

**第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)**

令和5年3月

あきる野市

目 次

I 基本的事項	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画策定の目的.....	3
3 計画の位置付け.....	3
4 計画期間.....	4
5 計画の対象範囲.....	4
6 温室効果ガスの算定方法.....	6
II 温室効果ガス排出量の現状	8
1 第四次計画における目標達成状況.....	8
2 あきる野市の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量.....	13
III 温室効果ガス排出量の目標とロードマップ	22
1 温室効果ガス排出量に関する目標.....	22
2 目標達成に向けたロードマップ.....	23
IV 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組	24
1 取組の体系.....	25
2 主な施策・取組.....	26
1. 省エネルギー対策の実施.....	26
2. 再生可能エネルギーの導入.....	27
3. 庁用車の次世代自動車への転換.....	28
4. 市有地の自然環境の保全・整備.....	28
5. 職員による環境マネジメント・省エネ行動の実践.....	29
6. 電気の排出係数の低減.....	30
V 計画の推進体制と進行管理	31
1 推進体制.....	31
2 進行管理及び計画の見直し.....	32
3 推進状況の公表.....	33
4 計画の周知.....	33
VI 資料編	34
資料1 計画対象施設のエネルギー使用量 令和3(2021)年度	
資料2 計画対象施設のエネルギー使用量 基準年度(平成25(2013)年度)	

I 基本的事項

1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化の状況

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて、大気中に含まれる二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上昇している現象のことです。地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識され、最も重要な環境問題の一つとされています。

近年では日本においても、経験したことがない暑さや豪雨による甚大な被害など、地球温暖化による影響は既に私たちの身近な生活に及んでいます。

令和元（2019）年10月には、関東地方を通過した令和元年東日本台風（台風第19号）の影響により、東日本から東北地方の広い範囲が大雨等で大荒れとなりました。あきる野市においても、河川の溢水や堤防決壊、土砂崩れなど大きな被害が発生し、地球温暖化による影響が徐々に顕在化しています。

(2) 国際社会の動向

平成27（2015）年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、これまでの「京都議定書」に代わる新しい地球温暖化対策の枠組となる「パリ協定」が採択され、平成28（2016）年に発効しました。「パリ協定」には、世界共通の長期目標として「産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つこと、1.5℃に抑える努力を追求すること」が明記され、また今世紀後半には人為的な温室効果ガスを正味ゼロとする方向が打ち出されました。令和3（2021）年に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、「グラスゴー気候合意」が採択、温室効果ガス排出削減のさらなる強化が示され、世界全体で地球温暖化問題に取り組んでいく流れが加速しています。

そして、平成27（2015）年、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」において、気候変動や地球温暖化対策だけでなく包括的な目標が策定されており、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



(3) 国内の動向

国においては、令和2（2020）年10月に「2050年カーボンニュートラル（脱炭素化）」を宣言し、また、令和3（2021）年4月には、「温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けること」が表明されました。こうした状況を踏まえ、令和3（2021）年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、「2050年カーボンニュートラル」が基本理念として掲げられています。さらに、同年10月には新たな「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、この計画において、目標達成のためには自治体の事務事業が該当する「業務その他部門」で、平成25（2013）年度比で51%削減する必要があるとしています。

東京都においては、令和元（2019）年5月に、令和32（2050）年にCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、同年12月には「ゼロエミッション東京」を実現するためのビジョンである「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。また、令和3（2021）年3月には、気候危機の深刻化を受け、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」及び都庁における令和12（2030）年カーボンハーフを目指すための「ゼロエミッション都庁行動計画」を公表しました。さらに、令和4（2022）年9月には、東京都環境基本計画を改定し、令和32（2050）年脱炭素、令和12（2030）年カーボンハーフ実現に向けての動きを加速していくことが示されました。

(4) 市の動向

市では、平成13（2001）年3月に「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、省エネの推進など、市の事務・事業に関する地球温暖化対策の取組に着手しました。その後、「あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画（平成20（2008）年7月）」、「あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画（平成25（2013）年12月）」を経て、現在は、令和3（2021）年度を目標年度とする「あきる野市第四次地球温暖化防止対策実行計画」（以下「第四次計画」という。）の下、温室効果ガスの削減等に取り組みました。

また、令和4（2022）年あきる野市第1回定例会3月定例会議における市長の施政方針において「2050年ゼロカーボンシティ」（2050年までにCO₂（二酸化炭素）を排出実質ゼロにすることを旨とする）を表明しました。

2 計画策定の目的

「あきる野市第五次地球温暖化防止対策実行計画」（以下「本計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第21条に基づき、「地球温暖化対策計画に即して、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減に関する計画」として策定するものであり、全ての地方公共団体に策定が義務付けられています。

本計画は、本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス排出削減のための行動を促すことを目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条（抜粋）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

3 計画の位置付け

本計画は、温対法に基づき、地方公共団体の義務として策定されるとともに、これまでの市が定める地球温暖化対策に関する計画と同様に、上位計画である「あきる野市環境基本計画」と整合を図ります。また、設備更新などを伴うものとして、公共施設の管理等の方向性を示す「あきる野市公共施設等総合管理計画」とも連携・整合を図るものとします。さらに、平成21（2009）年度から、市独自の環境マネジメントシステムとして運用している「あきる野市エコ活動」（以下「エコ活動」という。）は、職員の環境配慮活動を促し、地球温暖化対策に寄与するものとして、本計画に基づく取組の一つとして位置付けることとします（図1）。

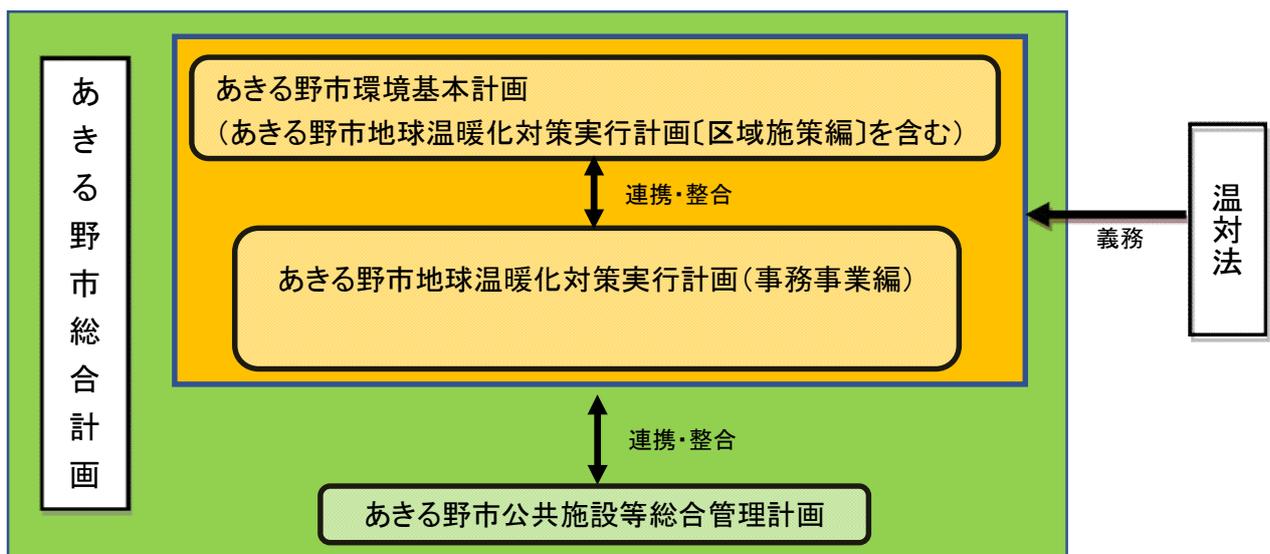


図1 第五次計画と関連計画・法規等

4 計画期間

本計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間とし、基準年度は、国の目標に準じて平成 25（2013）年度とします。

5 計画の対象範囲

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、温対法第 2 条第 3 項で規定する 7 物質のうち、市の事務・事業から排出される 4 物質とします（表 1）。

表 1 対象とする温室効果ガスの種類と発生源、算定対象

ガスの種類	主な発生源	排出量の算定対象
二酸化炭素(CO ₂)	化石燃料の燃焼	燃料の使用 (都市ガス・LPG・灯油・軽油・ガソリン・A 重油)
	他人から供給された電気・熱の使用	電気使用量
メタン(CH ₄)	自動車の走行	公用車の走行距離
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行	公用車の走行距離
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	自動車用エアコンの使用	HFC が封入された公用車の台数

(2) 対象とする施設等

本計画は、原則として、市が行う全ての事務・事業を対象とし、対象とする施設・設備は、市が所有する全ての施設であり、公用車のほか、指定管理者に管理運営を行わせている施設を含めています（表2）。指定管理者等に対しては、本計画に基づき、可能な限り温室効果ガスの排出削減等の措置を講ずるよう要請するとともに、今後の協定締結時等に、本計画の遵守に関する事項を追加します。

なお、これらの対象施設等は、今後見込まれる組織改正等も踏まえ、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

表2 本計画における主な対象施設

所管部署		主な所管施設
総務部	総務課	本庁舎、庁舎別館
	地域防災課	地区会館、消防団詰所・防災倉庫 など
市民部	五日市出張所	五日市出張所、五日市保健センター、五日市会館
環境農林部	環境政策課	小宮ふるさと自然体験学校
	生活環境課	資源回収倉庫
	農林課	秋川ファーマーズセンター、農業会館 など
商工観光部	観光まちづくり推進課	秋川溪谷 瀬音の湯、秋川溪谷戸倉体験研修センター、ふるさと工房五日市、秋川橋河川公園、秋川ふれあいランド、リバーサイドパークの谷 など
健康福祉部	健康課	あきる野保健相談所
	福祉総務課	秋川ふれあいセンター、菅生交流会館
	障がい者支援課	秋川健康会館、希望の家
	高齢者支援課	萩野センター、開戸センター、五日市センター
子ども家庭部	保育課	保育園
	子ども政策課	児童館、児童センター
	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター、秋川流域病児・病後児保育室めぐもり
都市整備部	管理課	街路灯・防犯灯、公園、広場噴水、下水道ポンプ など
	区画整理推進室	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理相談事務所
教育部	教育総務課	小学校、中学校
	学校給食課	学校給食センター
	生涯学習推進課	あきる野ルピア、中央公民館、秋川キララホール など
	スポーツ推進課	秋川体育館、五日市ファインプラザ など
	図書館	中央図書館、五日市図書館、東部図書館エル など

※組織名称は、令和5年4月1日現在のものを記載している。

6 温室効果ガスの算定方法

温室効果ガスの算定方法は、原則として温対法施行令及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（令和4（2022）年3月 環境省）に準拠します。排出要因別の排出量算定方法は、表3から表7までに示すとおりです。

表3 施設で使用するエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
電力	施設の電力使用量(a) × 電力会社ごとのCO ₂ 排出係数(表5) ※ a. 当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:kWh)
プロパンガス(LPG)	施設のLPG使用量(a) ÷ LPG産気率(b) × CO ₂ 排出係数(表6) ※ a. 当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:m ³) ※ b. プロパン、ブタン、LPガスのCO ₂ 排出原単位に係るガイドライン(日本LPガス協会)より0.458 m ³ /kg
A 重油、都市ガス、灯油、ガソリン、軽油	施設の燃料使用量(a) × CO ₂ 排出係数(表6) ※ a. 当該施設の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)

表4 公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
燃料起源 CO ₂	ガソリン 軽油 公用車の燃料使用量(a) × CO ₂ 排出係数(表6) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:ℓ)
CH ₄ N ₂ O	公用車の走行 車種別走行量(a) × CH ₄ ・N ₂ O排出係数(表6) × 地球温暖化係数(表7) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:km)
カーエアコンから漏出するHFC-134a	公用車保有台数(a) × HFC排出係数(表6) × 地球温暖化係数(表7) ※ a. 当該車両の管理等を所管する部署から提出された資料(単位:台)

表5 電力の使用に伴う温室効果ガス排出係数

電力会社	単位	排出年度 ^{※1}				(参考)
		平成25 (2013)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
東京電力エナジーパートナー	kg-CO ₂ /kWh	0.531	0.468	0.457	0.447	0.457
日立造船	kg-CO ₂ /kWh	-	0.054	0.137	0.082	0.175
エネット	kg-CO ₂ /kWh	0.423	0.426	0.391	0.373	0.405
パワー・オブティマイザー	kg-CO ₂ /kWh	-	0.507	0.534	0.478	0.478
エネサーブ	kg-CO ₂ /kWh	0.617	0.424	0.365	0.347	0.432
武陽ガス	kg-CO ₂ /kWh	-	-	-	-	0.364

出典 年度ごとに公表される電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等（環境省）（実排出係数）

※1 各排出年度の温室効果ガス排出量を算定する際に使用する係数は、その前年度の実二酸化炭素排出量及び販売電力量に基づいて算出されている。例えば、令和4（2022）年度に報告する令和3（2021）年度のCO₂排出量を算定する際に用いる係数は、実際には令和元（2019）年度の排出実績に基づいて算出されたものになる。

表 6 その他の温室効果ガス排出係数(令和 4(2022)年 6 月現在)

排出区分		単位 ^{※1}	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a	
燃料	A 重油	kg-GHG/ℓ	2.71	—	—	—	
	LPG	kg-GHG/kg	3.00	—	—	—	
	都市ガス	kg-GHG/m ³	2.16	—	—	—	
	灯油	kg-GHG/ℓ	2.49	—	—	—	
	ガソリン	kg-GHG/ℓ	2.32	—	—	—	
	軽油	kg-GHG/ℓ	2.58	—	—	—	
公用車の使用	ガソリン自動車	普通・小型乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000029	—
		軽乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000022	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000026	—
		軽貨物車	kg-GHG/km	—	0.000011	0.000022	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000035	—
	バス	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000041	—	
	軽油自動車	普通・小型乗用車	kg-GHG/km	—	0.000002	0.000007	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000014	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.0000076	0.000009	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000013	0.000025	—
		バス	kg-GHG/km	—	0.000017	0.000025	—
	ハイブリッド乗用車 ^{※2}	kg-GHG/km	—	0.0000025	0.0000006	—	
	カーエアコンから漏出	kg-GHG/台・年	—	—	—	0.01	

出典 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(令和 4(2022)年 3 月 環境省)

※1 GHG (Green House Gas) は温室効果ガスを表す。

※2 わが国の温室効果ガスの排出量及び吸収量の実績を排出源・吸収源ごとに示した目録(日本国温室効果ガスインベントリ)における排出係数

表 7 温室効果ガスの地球温暖化係数(令和 4(2022)年 6 月現在)

項目	単位	係数使用期間	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a
地球温暖化係数	CO ₂ /GHG	平成 27(2015)年 4 月 1 日以後	1	25	298	1430
		平成 27(2015)年 3 月 31 日以前	1	21	310	1300

出典 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(令和 4(2022)年 4 月 1 日施行)

※ 地球温暖化係数:温室効果ガスである物質ごとに、地球の温暖化をもたらす程度を二酸化炭素と比較し、国際的に認められた知見に基づき政令で定める係数

※ 地球温暖化係数は今後変更される可能性があるが、その場合も変更前の係数を用いて算出した温室効果ガス排出量を遡って変更することは行わない。

II 温室効果ガス排出量の現状

1 第四次計画における目標達成状況

第四次計画では、国の「政府実行計画」の目標に準拠し、温室効果ガス排出量削減の基準年度を平成 25（2013）年度、長期目標年度を令和 12（2030）年度としました。また、令和 3（2021）年度に中期目標年度を設けています。

基準排出量は、基準年度である平成 25（2013）年度の排出量 7,982 t-CO₂ とし、長期目標として令和 12（2030）年度に 4,789t-CO₂（基準排出量から 3,192 t-CO₂（40%）削減）、中期目標として令和 3（2021）年度に 6,704t-CO₂（基準排出量から 1,278t-CO₂（16%）削減）を設定しました。

対象とする施設・設備は、市が所有又は賃借する全てのものであり、公用車のほか、外部への委託や指定管理者に管理運営を行わせている施設を含めています。

基準年度の平成 25（2013）年度の温室効果ガス排出量及び平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの温室効果ガス排出量の推移は下表及び次項の図に示すとおりです。令和 3（2021）年度の排出量は 4,674 t-CO₂（削減率-41.4%）となり、目標を達成しています（表 8、図 2）。

【第四次計画目標】

中期目標: 令和 3(2021)年度における温室効果ガス排出量を 6,704t-CO₂ 以下とする

長期目標: 令和 12(2030)年度における温室効果ガス排出量を 4,789t-CO₂ 以下とする

表 8 温室効果ガス排出量の推移(平成 25(2013)年度及び平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度)

項目	単位	平成 25 (2013) 年度 基準排出量	第四次計画			
			令和元 (2019) 年度 (実績)	令和 2 (2020) 年度 (実績)	令和 3 (2021) 年度 (実績)	令和 3 (2021) 年度 (目標値)
二酸化炭素	t-CO ₂	7,977	6,584	4,787	4,671	-
その他3ガス	t-CO ₂	4	3	2	3	-
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	7,982	6,587	4,789	4,674	6,704 以下
削減率 ^{※1}	%	-	-17.5	-40.0	-41.4	-16 以上

※1 削減率：(各年度実績値/基準排出量-1) × 100

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

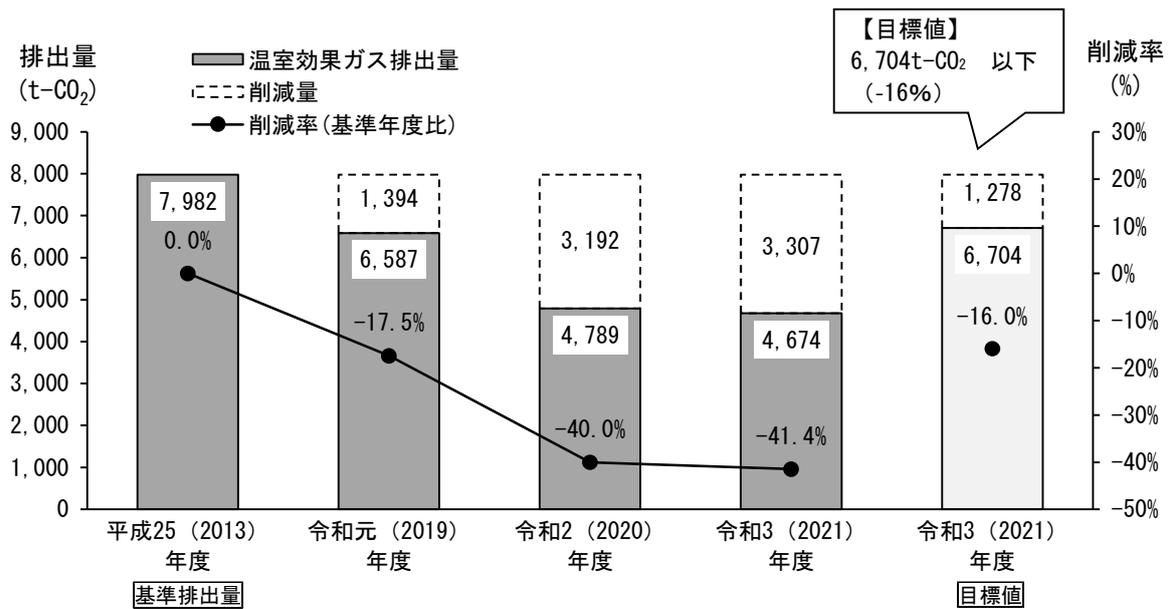


図2 温室効果ガス排出量の推移(第四次計画)

第四次計画では、温室効果ガス排出量の削減目標のほか、温室効果ガス排出量の削減に直接又は間接的につながる環境活動目標を設定しました。

取組目標の目標値に対する目標達成状況について、現況値との比較で評価を行った結果、水の使用に関する使用量の削減などについては目標値を達成しており、用紙類に関する使用量の削減などについては目標値を未達成となっています(表9、図3)。

表 9 環境活動目標に対する現況値(令和 3(2021)年度時点)

項目	取組目標	単位	目標値 令和 3(2021)年度	基準年度 平成 25(2013)年度	現況値 令和 3(2021)年度
用紙類	グリーン購入の取組	—	用紙白色度 70%以下	使用頻度の高いコピー・ プリンター用紙に白色度 70%以下のものを選択	使用頻度の高いコピー・ プリンター用紙に白色度 70%以下のものを選択
	使用量の削減	kg	75,938 (基準年度比-5%)	79,935	85,658
その他 物品	グリーン購入の取組	—	用紙類以外の物品は、 可能な限りグリーン購入 法適合品を選択する。	—	—
水の 使用	使用量の削減	m ³	152,444 (基準年度比-5%)	160,467	139,785
廃棄物					
公用車	良燃費車利用指標 ^{※1} の向上(低下)	指標	0.803 (第三次計画を継続)	0.803	0.216
	1台当たりのCO ₂ 排 出量・燃費(原単位)の 低減	kg-CO ₂ /km	0.216 (第三次計画を継続)	0.223	0.217
		km/ℓ	10.75 (第三次計画を継続)	10.44	12.42
森林 公園 緑地 ^{※3}	市有林における二酸化 炭素吸収量・固定 量の増加	t-CO ₂	増加させる	888.2	1000.6 (平成 29 (2017) 年度)
	都市公園等の面積	m ²		215,357.84	218,941.95 (令和 3 (2021) 年度)
	市有緑地の面積	m ²		336,025.35	337,011.35 (平成 29 (2017) 年度)

※ 現況値の太字は目標達成

※1 良燃費車利用指標：良燃費車を利用している割合を示す独自の指標である。各公用車の単位走行距離当たりのCO₂排出量を「e」とする。走行距離で加重平均した「e」の平均値について、単純な「e」の平均値で除した際に、良燃費車が多く使われるほど、数値が低下していく。

※2 「低公害車・低燃費車の導入率向上」に取り組むに当たり、低公害車・低燃費車の判定は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第 35 条に基づき、東京都知事が指定する特定低公害・低燃費車の基準を用いており、東京都の基準の見直しにより導入率の継続性が確保できないため、参考の取組として位置付けた。

※3 森林等の面積は、平成 29 (2017) 年 12 月 1 日現在のものである。

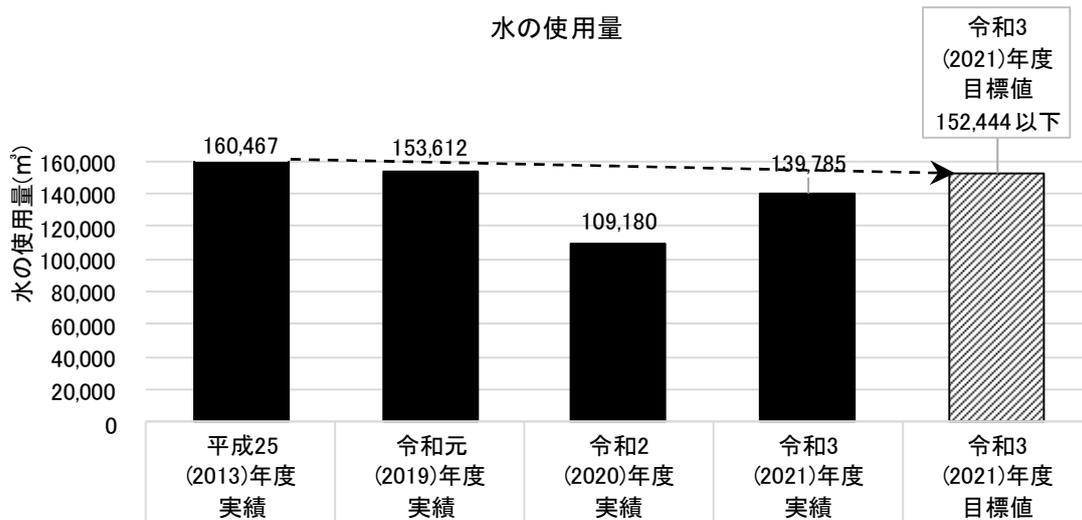
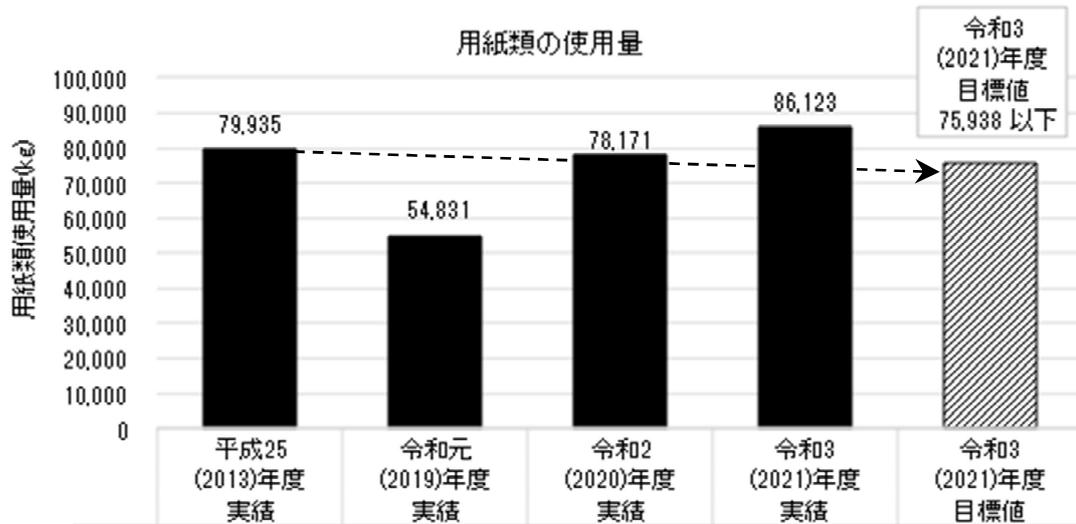


図3 取組目標に対する達成状況等(1/2)

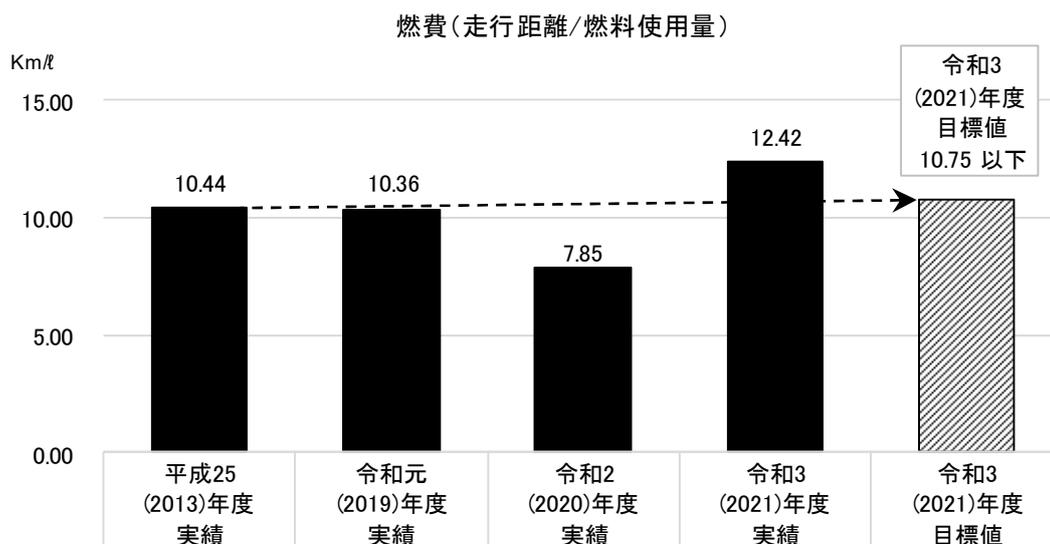
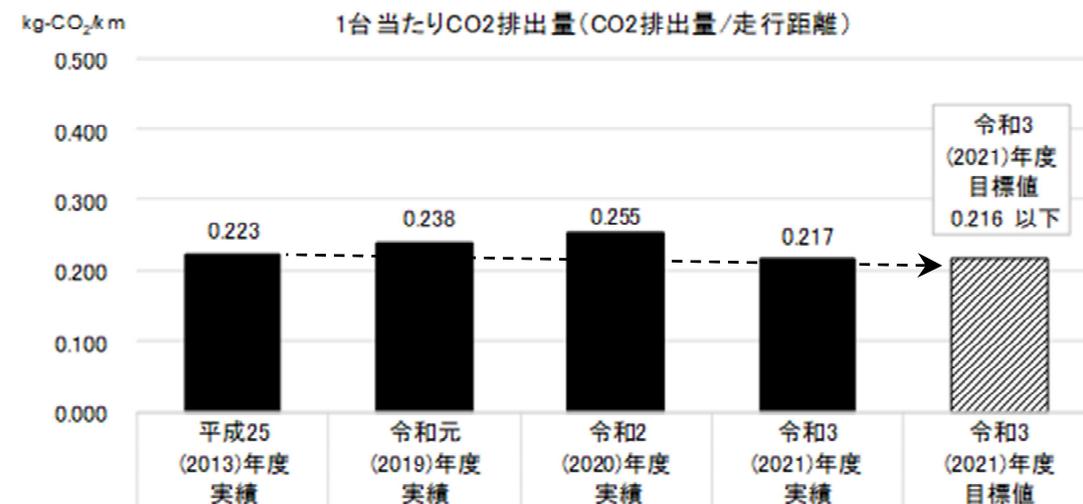


図3 取組目標に対する達成状況等(2/2)

2 あきる野市の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量

(1) 基準年度における温室効果ガス排出量

本計画の基準年度である平成 25（2013）年度の温室効果ガスの総排出量は 7,981.5 t-CO₂ です。ガス種別で見ると、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が 5,766.0 t-CO₂ であり、全体の 72.2%を占めています。次いで、灯油や A 重油、LPG といった施設での燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量が 2,106.7 t-CO₂（全体の 26.4%）です。

両者を合計した温室効果ガス排出量は全体の約 98.6%に及び、市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は、下の表やグラフに示すとおり、施設におけるエネルギー使用によるものが大部分であることが分かります（表 10、図 4）。

表 10 基準年における温室効果ガス排出量

ガス種	排出要因	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギーの使用	5,766.0	72.2
	燃料(施設)	2,106.7	26.4
	燃料(車両)	104.7	1.3
メタン(CH ₄)	自動車の走行	0.1	0.001
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行	2.7	0.034
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	自動車エアコンの利用	1.3	0.017
合 計		7,981.5	100.0

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

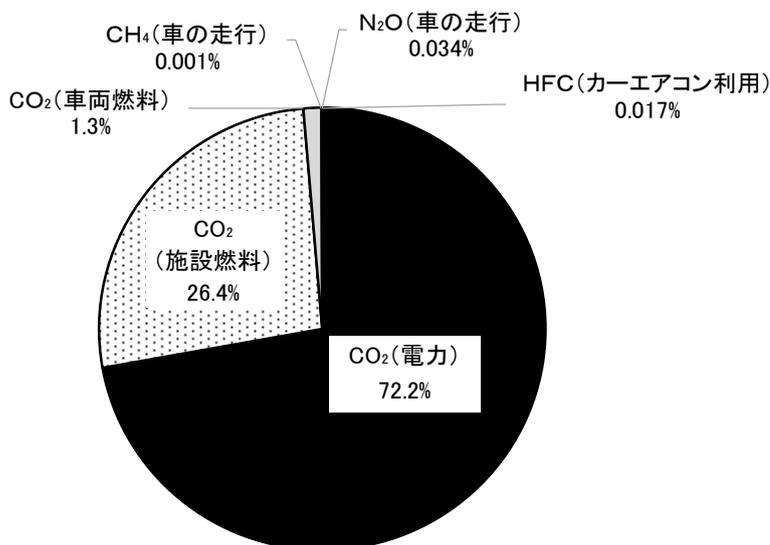


図 4 基準年の温室効果ガス排出量(ガス種別割合)

(2) 温室効果ガス排出状況の分析

1) 温室効果ガス排出量の推移

基準年度（平成 25（2013）年度）及び令和元（2019）年度から令和 3（2021）年度までの温室効果ガス排出量の推移は次に示すとおりです。温室効果ガス排出量は、令和 3（2021）年度までに基準年度比 3,307.3t-CO₂（-41.4%）減となりました（表 11、表 12、図 5）。

表 11 温室効果ガス排出量の推移

ガス種	平成 25(2013)年度		令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度		令和 3(2021)年度	
	排出量 t-CO ₂	割合 %						
CO ₂ (電力)	5,766.0	72.2%	4,603.3	69.9%	2,918.6	60.9%	2,636.9	56.4%
CO ₂ (施設燃料)	2,106.7	26.4%	1,903.6	27.5%	1,811.5	37.8%	1,970.6	42.2%
CO ₂ (車両燃料)	104.7	1.3%	77.0	0.9%	56.9	1.2%	63.6	1.4%
CH ₄ ・N ₂ O・HFC (自動車の走行等)	4.2	0.1%	3.4	0.0%	2.4	0.1%	3.0	0.1%
合 計	7,981.5	100.0%	6,587.3	100.0%	4,789.4	100.0%	4,674.2	100.0%

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

表 12 基準年度(平成 25(2013)年度)比

ガス種	平成 25(2013)年度		令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度		令和 3(2021)年度	
			増減 t-CO ₂	割合 %	増減 t-CO ₂	割合 %	増減 t-CO ₂	割合 %
CO ₂ (電力)	-	-	-1,162.7	-20.2%	-2,847.4	-49.4%	-3,129.1	-54.3%
CO ₂ (施設燃料)	-	-	-203.1	-9.6%	-295.2	-14.0%	-136.1	-6.5%
CO ₂ (車両燃料)	-	-	-27.7	-26.4%	-47.7	-45.6%	-41.1	-39.3%
CH ₄ ・N ₂ O・HFC (自動車の走行等)	-	-	-0.7	-18.0%	-1.8	-42.3%	-1.1	-27.2%
合 計	-	-	-1,394.2	-17.5%	-3,192.1	-40.0%	-3,307.3	-41.4%

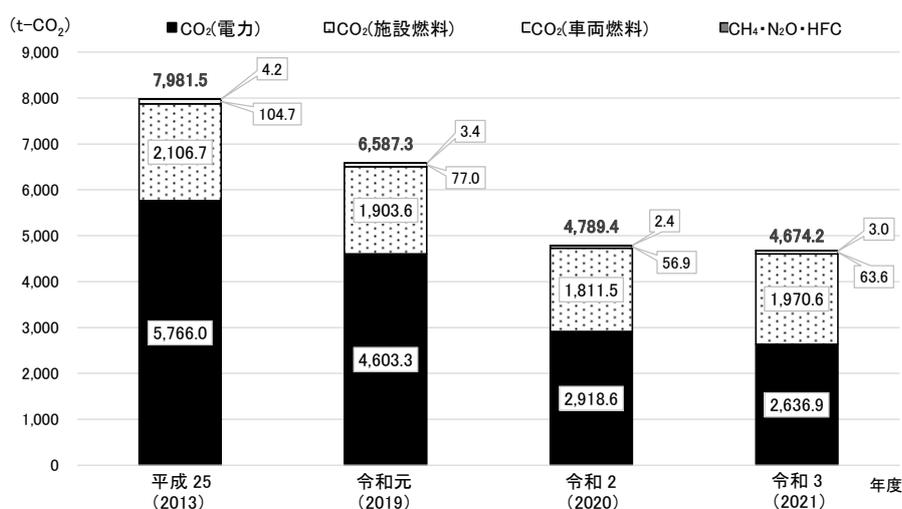


図 5 温室効果ガス排出量の推移

2) 施設別温室効果ガス排出状況

令和3（2021）年度の排出量のうち、上位から15施設を抽出し、その他の施設と合わせ、円グラフを用いて、温室効果ガス排出量の割合を示しました（図6）。

温室効果ガス排出量割合が最も多い施設は、秋川溪谷瀬音の湯（17.7%）であり、次いで本庁舎（14.4%）、五日市ファインプラザ（9.2%）、市民プール（5.7%）、秋川第1学校給食センター（5.1%）の順でした。これらの施設を含む温室効果ガス排出量上位15施設の排出量は、エネルギー消費のある施設全体の温室効果ガス排出量の約75%を占めています。

また、温室効果ガス排出量上位70施設は、次項の図のとおりです（図7）。

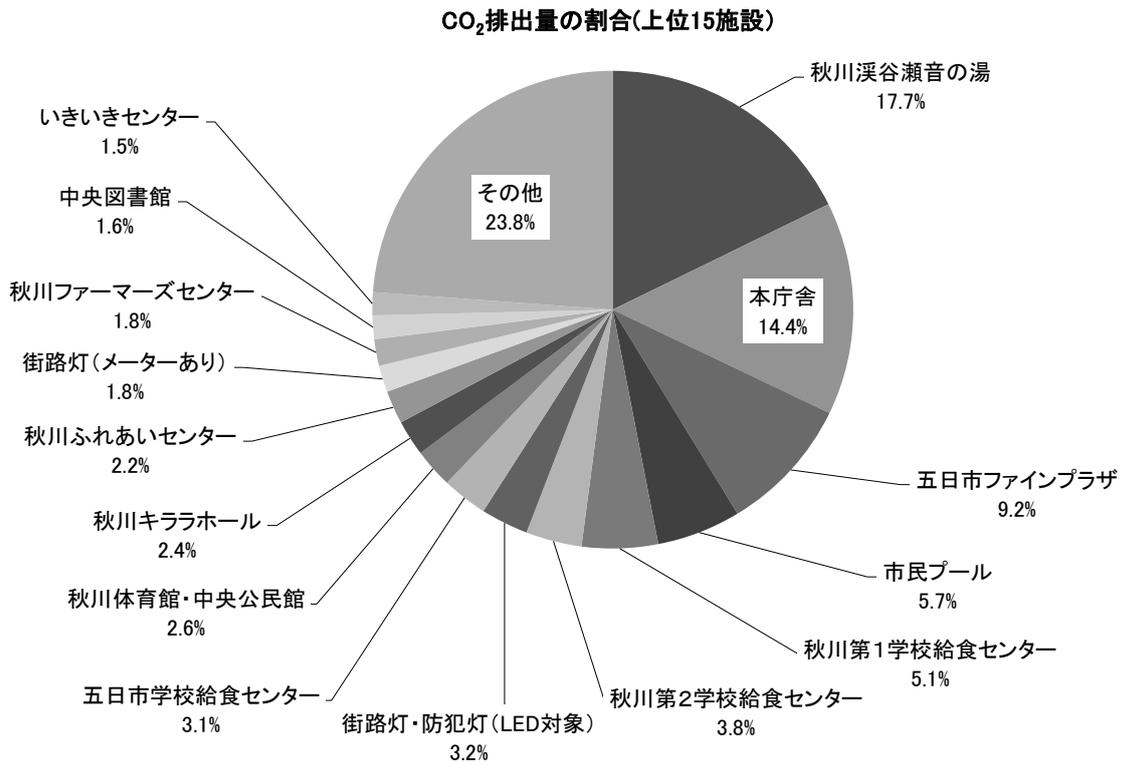


図6 温室効果ガス排出量割合が高い施設

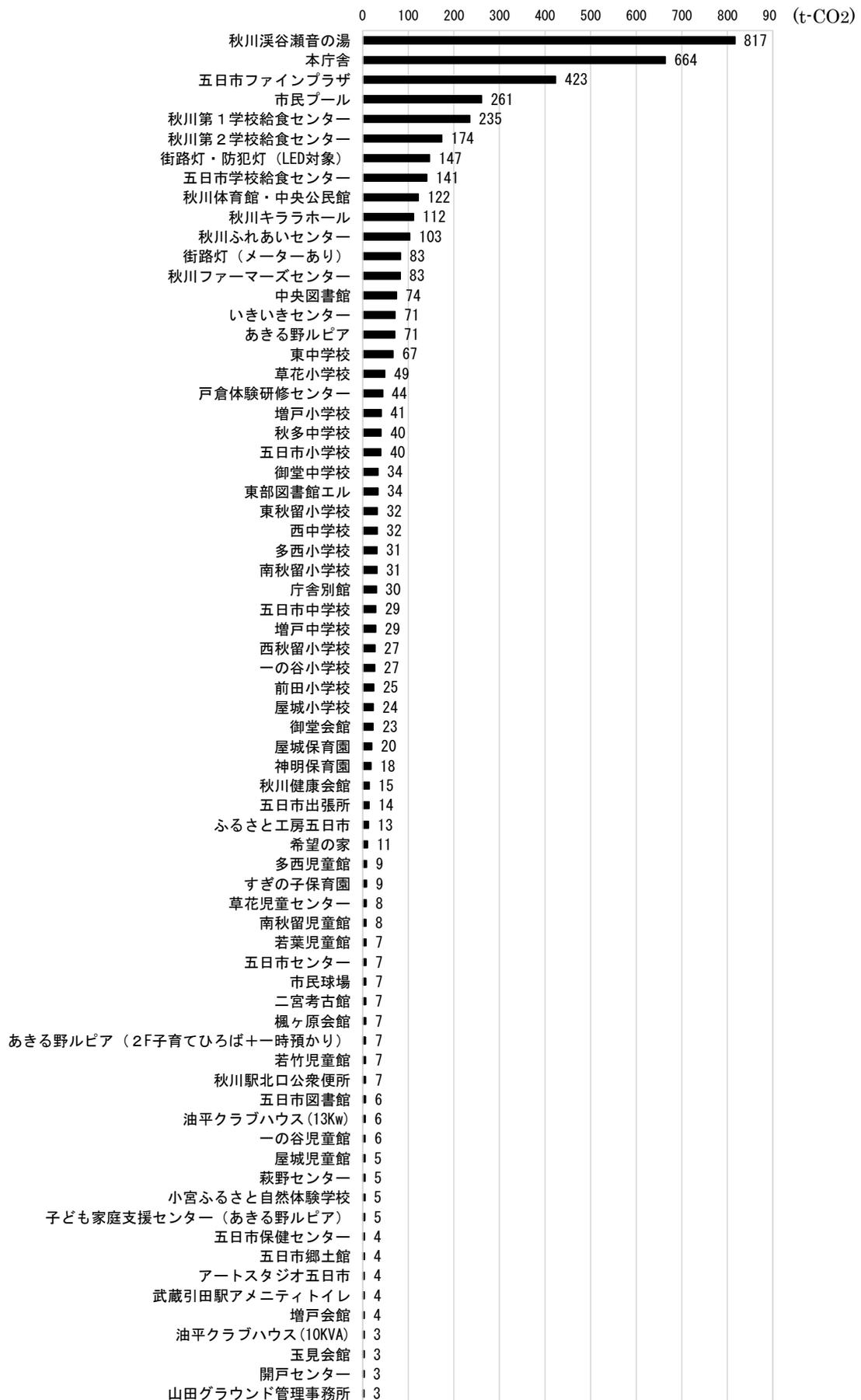


図7 建物別温室効果ガス排出量上位70施設(排出量3t-CO₂以上)

3) 施設からの温室効果ガス排出状況

令和3（2021）年度の施設からの温室効果ガス排出量 4,607t-CO₂ の内訳は、次のとおりです（図8）。

建物系施設が全体の約94%（4,308t-CO₂）を占めており、その他の約6%（299t-CO₂）の内訳としては、街路灯・防犯灯などの照明が78.2%と最も多く、次いで消防団詰所・防災倉庫等7.0%、公衆トイレ等6.2%の順でした。

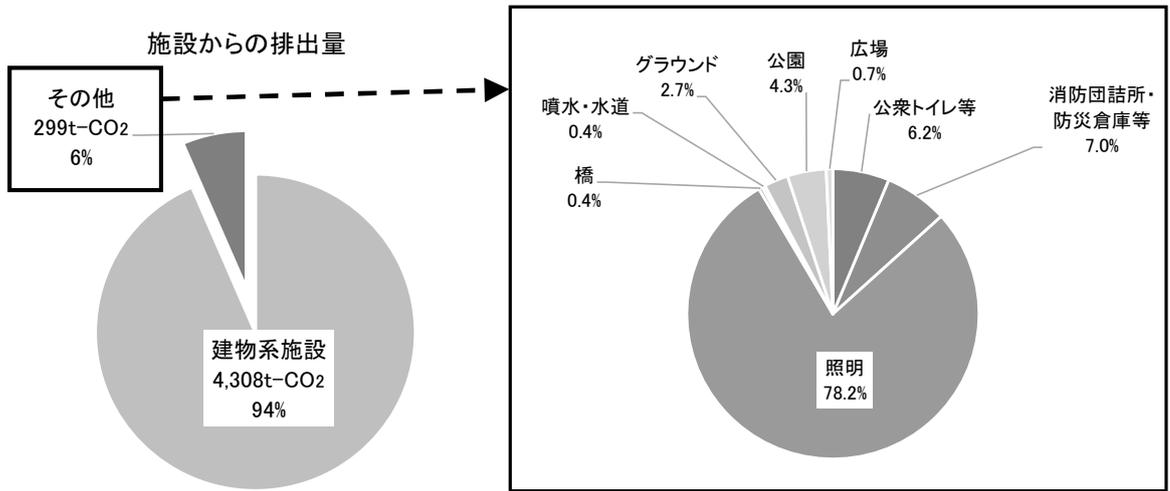


図8 施設からの温室効果ガス排出量の内訳

4) 建物系施設用途分類別温室効果ガス排出状況

建物系施設について、「あきる野市公共施設等総合管理計画」の中分類を参考に用途分類別集計しました（図9、表13）。

排出量が最も多い分類群は、スポーツ施設（20.8%）であり、次いでレクリエーション施設（20.4%）、庁舎等（16.4%）の順でした。

ただし、レクリエーション施設の排出量のうち、約9割は、秋川溪谷瀬音の湯によるものです。

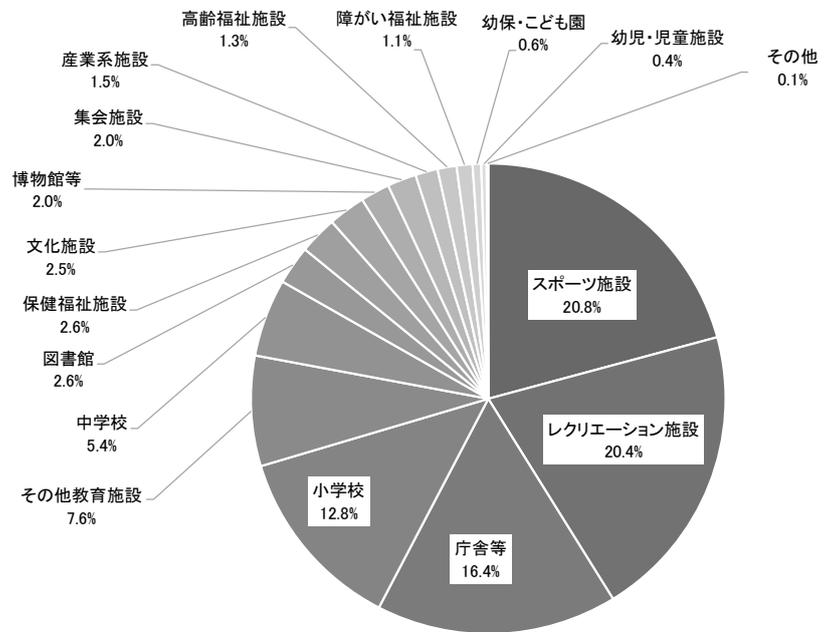


図9 建物系施設用途分類別排出量

※スポーツ施設には、秋川体育館と一体となって指定管理されている中央公民館が含まれている。

表 13 用途分類別排出量

用途分類	主要な施設	温室効果 ガス排出 量(t-CO ₂)	構成比
スポーツ施設	秋川体育館・中央公民館、五日市ファインプラザ、市民プール、いきいきセンター、山田グラウンド管理事務所、総合グラウンドクラブハウス、油平クラブハウス、小和田グラウンド休憩所	894.7	20.8%
レクリエーション施設	秋川渓谷瀬音の湯、ふるさと工房五日市、小宮ふるさと自然体験学校、秋川ふれあいランド、秋川渓谷戸倉体験研修センター	879.4	20.4%
庁舎等	本庁舎、庁舎別館、五日市出張所	708.2	16.4%
その他教育施設	秋川第1・第2学校給食センター、五日市学校給食センター	549.7	12.8%
小学校	東秋留小学校、多西小学校、西秋留小学校、屋城小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、前田小学校、増戸小学校、五日市小学校	326.3	7.6%
中学校	秋多中学校、東中学校、西中学校、御堂中学校、増戸中学校、五日市中学校	231.1	5.4%
図書館	中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館	114.0	2.6%
文化施設	秋川キララホール	111.8	2.6%
保健福祉施設	秋川ふれあいセンター、あきる野保健相談所、五日市保健センター	108.9	2.5%
博物館等	あきる野ルピア、五日市郷土館、二宮考古館、アートスタジオ五日市	85.7	2.0%
産業系施設	秋川ファーマーズセンター、農業会館	85.1	2.0%
幼児・児童施設	多西児童館、若葉児童館、屋城児童館、若竹児童館、南秋留児童館、一の谷児童館、草花児童センター、あきる野ルピア(子ども家庭支援センター)、五日市児童館、五日市児童館増戸分館	65.7	1.5%
集会施設	五日市会館、御堂会館、増戸会館、野辺地区会館、楓ヶ原会館、玉見会館、千代里会館、鳥居場会館、二宮地区会館、小宮会館、代継会館(福寿苑)、草花台会館、戸倉会館、北伊奈会館	55.7	1.3%
幼保・こども園	屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園、秋川流域病児・病後児保育室ぬくもり	47.1	1.1%
障がい福祉施設	希望の家、秋川健康会館	25.1	0.6%
高齢福祉施設	荻野センター、五日市センター、開戸センター	15.6	0.4%
その他	武蔵引田駅周辺地区土地区画整理相談事務所(その他行政施設) 草花公園クラブハウス、市民農園管理棟、資源回収倉庫(その他建築系公共施設)	4.2	0.1%
建物系施設 合計		4,308.3	—

(3) エネルギー使用量の推移

令和3（2021）年度の温室効果ガス総排出量のうち56.4%の割合を占める電力に関して、基準年度比23.5%減となっています。基準年度及び令和3（2021）年度のエネルギー使用量は次のとおりです（表14、図10～16）。

表14 使用量における基準年度比

エネルギー	平成25（2013）年度 （基準年度）		令和3（2021）年度		使用量 における 基準年度比
	使用量	排出量 (t-CO ₂)	使用量	排出量 (t-CO ₂)	
電力	11,726 千 kWh	5766.0	8,968 千 kWh	2,636.9	-23.5%
都市ガス	92,153 m ³	199.1	102,729 m ³	221.9	11.5%
LPガス	14,491 m ³	94.9	50,564 m ³	331.2	248.9%
灯油	378,364 ℓ	942.1	298,818 ℓ	744.1	-21.0%
軽油	3,294 ℓ	8.5	225 ℓ	0.6	-93.2%
ガソリン	2,281 ℓ	5.3	2,261 ℓ	5.2	-0.9%
A重油	316,165 ℓ	856.8	246,370 ℓ	667.7	-22.1%

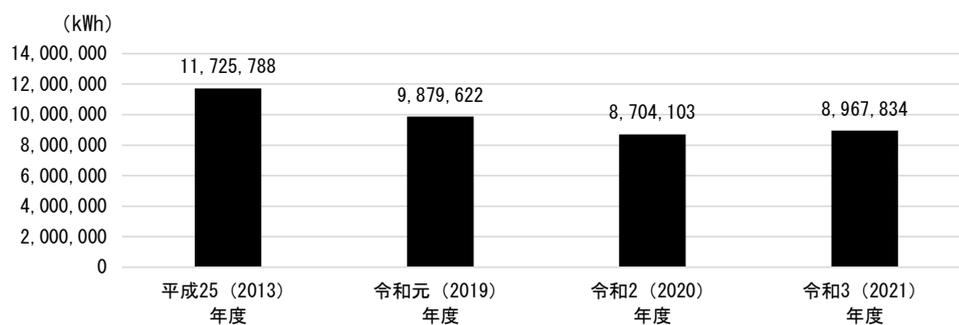


図10 電力使用量の推移

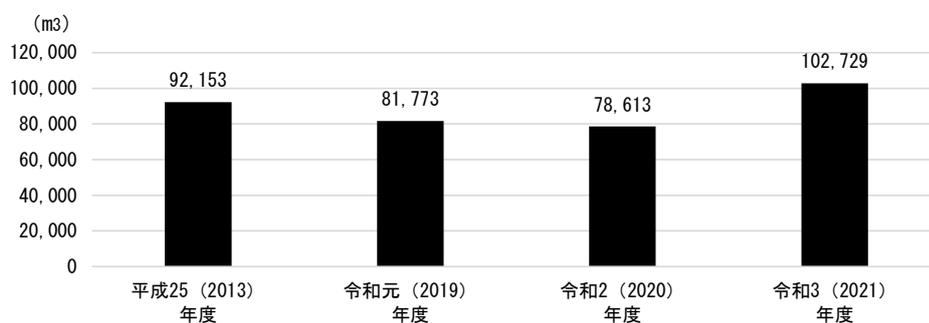


図11 都市ガス使用量の推移

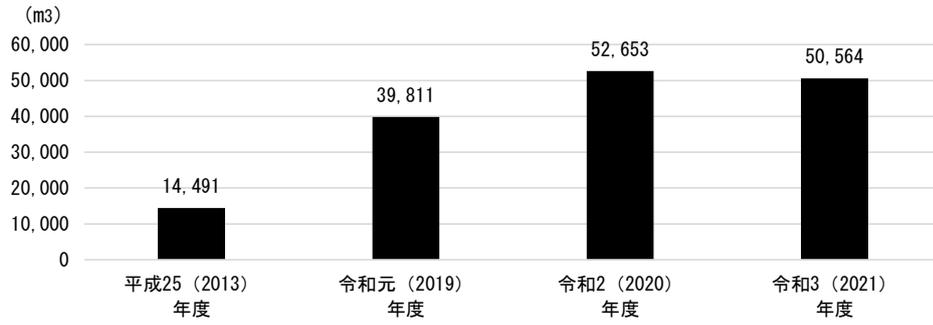


図 12 LP ガス使用量の推移

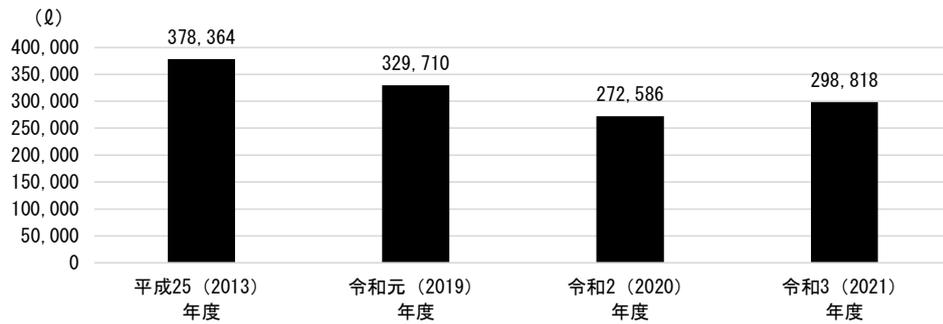


図 13 灯油使用量の推移

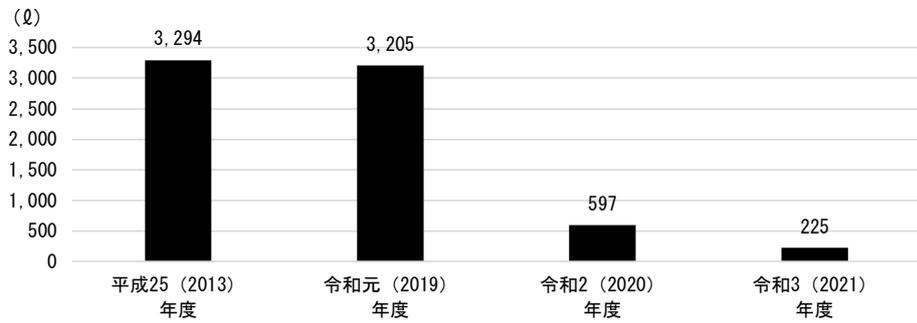


図 14 軽油使用量の推移

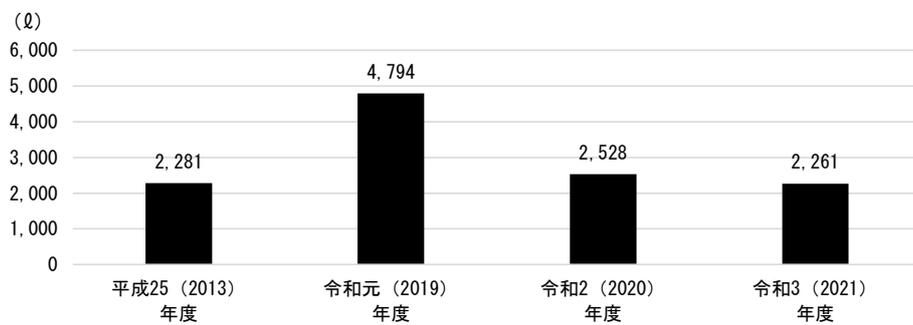


図 15 ガソリン使用量の推移

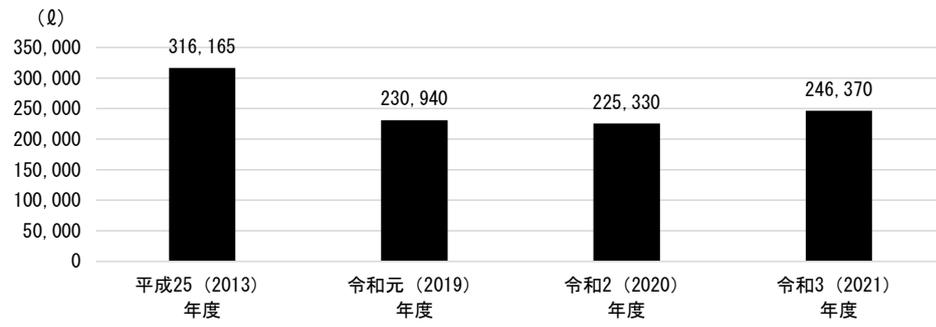


図 16 A 重油使用量の推移

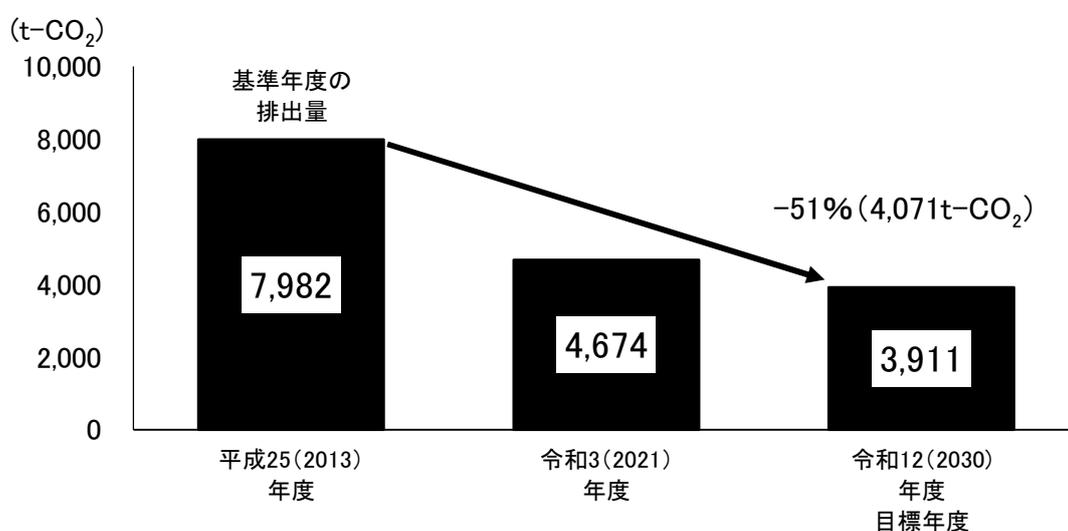
III 温室効果ガス排出量の目標とロードマップ

1 温室効果ガス排出量に関する目標

(1) 温室効果ガス削減目標

平成 25(2013)年度の排出量 7,982 t-CO₂ を基準

令和 12(2030)年度の目標値 3,911 t-CO₂ 基準年度比 51%削減



※ 第五次計画の目標値を設定するに当たり、電気の排出係数は環境省公表の令和3年度の排出係数、その他のエネルギーは温対法に基づく係数を使用した。

令和2(2020)年10月に政府は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわち「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3(2021)年4月の地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2030年度に温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦していくことを宣言しました。また、令和3(2021)年10月には、政府が地球温暖化対策計画を閣議決定し、公共施設を含むその他業務部門の削減目標を平成25(2013)年度比で、51%と設定しました。

市では、令和4(2022)年あきる野市第1回定例会3月定例会議において「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、令和4(2022)年3月に策定した第2次あきる野市総合計画において、ゼロカーボンシティへの挑戦を明記しました。さらに、6月には第二次あきる野市環境基本計画を改訂し、市域の二酸化炭素の排出量の削減目標について、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で、48.6%削減することを目指しました。これらのことを踏まえ、本計画の目標については、基準年度を平成25(2013)年度とし、基準年度比51%削減とし、目標値3,911t-CO₂を設定しました(削減量4,071 t-CO₂)。

2 目標達成に向けたロードマップ

(1) 平成 25 (2013) ～令和 3 (2021) 年度までの取組による削減量

	温室効果ガス排出量	温室効果ガス削減量
平成 25 (2013) 年度	7,982 t-CO ₂ (ア)	(ア) - (イ) 3,307 t-CO ₂ (削減率 41.4%)
令和 3 (2021) 年度	4,674 t-CO ₂ (イ)	

※ 参考値として、コロナ禍以前である令和元年度の電気使用量に対して、令和 3 (2021) 年度の排出係数を用いて、算定した温室効果ガスの排出量は 5,039t-CO₂ となり、削減率は 36.9% となります。

(2) 取組による削減見込量

	取 組	削減見込量	
		t-CO ₂	%
1)	省エネルギー対策の実施	310	3.9
2)	再生可能エネルギーの導入	136	1.7
3)	庁用車の次世代自動車への転換	0.2	0.0
4)	市有地の自然環境の保全・整備	—	—
5)	職員による環境マネジメント・省エネ行動の実践	1	0.0
6)	電気の排出係数の低減 大手電力会社の自主目標値の達成 (電力の CO ₂ 排出係数を令和 12 (2030) 年度 0.250 (kg-CO ₂ /kWh) まで低減)	338	4.2
小 計		785	9.8
平成 25 (2013) ～令和 3 (2021) 年度までの取組による削減量		3,307	41.4
合 計		4,092	51.2
<参考> 目標の達成に必要となる削減量		4,071	51.0

※ ここに示す取組は目標達成の手法を示すものであり、25 ページ以降の設備改修等の各取組を含め決定されたものではない。

※ 端数処理により数値の計が合わない場合がある。

IV 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、職員一人ひとりの取組が大切です。

取組に当たっては、施設管理者及び工事担当者だけでなく、全ての職員が温室効果ガス削減に向けた取組を行う必要があります。また、各取組には、関連するSDGsの目標を表記しています（図17）。



図17 持続可能な開発目標(SDGs)における17の目標

出典:国際連合広報センターホームページ

関連する主なSDGsの概要は以下の通りです。

SDGs 目標の概要	
 <p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>目標9【強靱なインフラ】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>目標17【パートナーシップ】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	

1 取組の体系

<p>1 省エネルギー対策の実施</p> 	<p>(1) 照明のLED化</p> <p>(2) 空調・給湯設備の高効率化</p> <p>(3) 施設の新設・改修時における省エネルギー対策の実施</p>
<p>2 再生可能エネルギーの導入</p> 	<p>(1) 施設の新設・改修時における太陽光発電設備、蓄電設備の導入</p> <p>(2) 市有地への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備等の導入の検討</p>
<p>3 庁用車の次世代自動車への転換</p> 	<p>(1) 庁用車の新規導入・買替時における次世代自動車への転換</p> <p>(2) 市有施設における急速充電設備設置</p>
<p>4 市有地の自然環境の保全・整備</p> 	<p>(1) 市有林における二酸化炭素吸収源機能の維持・向上対策の実施</p> <p>(2) 市有施設における緑化の推進</p> <p>(3) 市有施設等における木材（多摩産材）の利用促進</p>
<p>5 職員による環境マネジメント・省エネ行動の実践</p> 	<p>(1) エコ活動の推進</p> <p>(2) COOL CHOICE（クールチョイス）の実践</p> <p>(3) 行政のデジタル化の推進</p> <p>(4) ワークライフバランスの推進</p> <p>(5) 職員への意識啓発</p>
<p>6 電気の排出係数の低減</p> 	<p>(1) 再生可能エネルギー電力調達の推進</p>

2 主な施策・取組

1. 省エネルギー対策の実施

取組に関連する SDGs 目標



(1) 照明の LED 化

国の「地球温暖化対策計画」では、「LED 等の高効率照明について令和 12（2030）年までにストックで 100%普及することを目指す」としており、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（以下、「政府実行計画」という。）では、「既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を、令和 12（2030）年度までに 100%とすることを目指す」としています。

既に、一部の施設では LED 等の高効率照明を導入していますが、多くの施設では、従来型の蛍光灯や水銀灯が使用されていることから、施設を改修する際には、リースや ESCO 事業などについて精査した上で、高い省エネ効果が見込まれる LED 照明等の導入を推進します。

(2) 空調・給湯設備の高効率化

設備機器等を高効率化することは、温室効果ガス排出量の削減に大きく貢献することから、施設の改修時に合わせ高効率設備を導入するとともに、設備管理台帳の更新・管理を徹底します。

また、高効率設備を導入する際には、必要に応じて給湯配管類の断熱強化、昇降機のインバーター制御システム、省エネ型便座、洗浄便座のスケジュール制御、擬音装置、人感センサー連動による換気発停、節水器具（自動水洗等）、高効率変圧器への更新等について検討します。

(3) 施設の新設・改修時における省エネルギー対策の実施

「政府実行計画」では、「今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す」とされています。今後、新設が予定されている施設においては、先進的な建築技術によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備システムの導入を検討します。

また、既存施設においても改修時における省エネルギー対策を検討します。

2. 再生可能エネルギーの導入

取組に関連する SDGs 目標



(1) 施設の新設及び改修における再生可能エネルギー設備の導入

「政府実行計画」では、「今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す」とされています。今後、新設が予定されている施設においては、先進的な建築技術によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備システムの導入を検討します。

また、国の「地球温暖化対策計画」においては、「地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入」とされており、「政府実行計画」では、令和 12（2030）年度までに「設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す」としています。

太陽光発電設備については、令和 5（2023）年 1 月現在、前田小学校、屋城小学校、御堂中学校、秋川流域病児・病後児保育室ぬくもりの 4 施設に設置していますが、今後、施設の新設や改修時などに合わせ、PPA や屋根貸し等も含め導入手法について効果検証を行い、国や東京都の補助制度、支援策を踏まえ、蓄電設備を含む太陽光発電設備の導入について検討します。



図 18 太陽光発電設備

さらに、灯油等の燃料を使用している施設について、今後のエネルギー環境を踏まえ、バイオマスなどの使用燃料の在り方等について研究します。

(2) 市有地への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備等の導入の検討

「政府実行計画」では、政府が保有する建築物及び土地については、その性質上適しない場合を除き、太陽光発電設備等の設置可能性について検討を行い、太陽光発電設備を最大限設置することを徹底する、とされていることから、市有地への再生可能エネルギー設備の設置について検討します。



3. 庁用車の次世代自動車への転換

取組に関連する SDGs 目標



(1) 庁用車の新規導入・買替時における次世代自動車への転換

「政府実行計画」では、「代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については令和4（2022）年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも令和12（2030）年度までに全て電動車とする」としています。

令和5（2023）年1月現在、電気自動車11台、PHV車1台を導入していますが、庁用車の新規導入、買替時においては、代替可能な電動車がないなど特段の事情がない限り、電気自動車等の次世代自動車やグリーン購入法に適合する低公害車等、環境負荷の少ない自動車を導入（購入）します。



図 19 次世代自動車

(2) 公共施設における急速充電設備設置

庁用車の利便性を高めるため、公共施設への充電設備の設置を推進します。

4. 市有地の自然環境の保全・整備

取組に関連する SDGs 目標



(1) 市有林における二酸化炭素吸収源機能の維持・向上対策の実施

国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出抑制対策に加え、適切な森林整備・保全、都市公園の整備、緑化の推進による温室効果ガスの吸収源対策が位置付けられています。

市有林については、森林再生事業、枝打ち事業等により適正な管理を行うとともに、二酸化炭素吸収源としての維持・向上を図ります。

また、「森林環境譲与税」の活用についても検討します。

(2) 市有施設における緑化の推進

公園や緑地等における緑化の維持・向上を図るため、適切な管理に努めます。

(3) 市有施設等における木材（多摩産材）の利用促進

国の「地球温暖化対策計画」では、地方公共団体は、木材利用促進法に基づく公共建築物における木材利用に努めるものとされていることから、公共施設における木材（多摩産材）の利用促進に努めます。

5. 職員による環境マネジメント・省エネ行動の実践

取組に関連する SDGs 目標



(1) エコ活動の推進

エコ活動は、設備の運用改善や維持管理などの主に施設管理者が取り組む内容と不要時の照明の消灯やクールビズ・ウォームビズなどの全職員が取り組む内容で構成しています。

運用改善は、設備更新と合わせて温室効果ガス排出削減の主軸となる対策であり、最新の省エネ設備機器を導入した場合でも、運用方法により、エネルギー使用量の増加を招く場合もあるため、施設管理者による取組が非常に重要です。また、職員による日常的な環境配慮活動の実践の積み重ねにより、大きな省エネ効果が期待できます（図 20）。

エコ活動の概要は以下のとおりです。

- ① 電気、ガス等のエネルギー使用量の削減
- ② 庁用車の燃料使用量の削減
- ③ 水使用量の抑制
- ④ 紙使用量の削減
- ⑤ グリーン購入の推進
- ⑥ 廃棄物削減・リサイクルの推進

(2) COOL CHOICE（クールチョイス）の実践

「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

市では、平成 29（2017）年に、この運動に賛同しており、市を挙げて取り組んでいくことを宣言し、職員証の台紙にロゴマーク（図 21）を記載しています。エコ活動の取組を通じて、「COOL CHOICE」に示された取組を進め、地球温暖化対策の推進を図ります。



図 21 COOL CHOICE のロゴマーク

(3) 行政のデジタル化の推進

省エネ、省資源行動の一つとして、テレワークの推進やウェブ・リモート会議システムの活用による使用車両数の削減、電子申請・タブレット端末等によるペーパーレス化を推進します。

(4) ワークライフバランスの推進

「政府実行計画」において、ワークライフバランスの確保に関し「計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減、休暇の取得促進、テレワークの推進、ウェブ会議システムの活用等、温室効果ガスの排出削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めること」とされています。



図 20 エコ活動ハンドブック

す。市においても、超過勤務の縮減、定時退庁の実施、ノー残業デーの徹底、休暇の促進を行い、ワークライフバランスのを推進をします。

(5) 職員への意識啓発を実施する

市の施策や事業全体で温室効果ガス排出量削減を図っていくためには、職員一人ひとりの環境意識の向上や、組織全体での協力体制が必要となることから、組織及び職員に対する具体的な環境に対する取組内容をまとめるとともに、研修や情報提供、情報共有等を行い、行動につなげるための意識啓発に努めます。

6. 電気の排出係数の低減

取組に関連する SDGs 目標



(1) 再生可能エネルギー電力調達の推進

「政府実行計画」では、令和 12（2030）年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とし、この目標（60%）を超える電力についても、排出係数が可能な限り低い電力の調達を行うことを推奨するとされています。地方公共団体等において、電力由来の排出削減に向けた率直的な取組が行われることが期待されています。

市では、電力調達契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達を行うために必要な事項「あきる野市電力の調達に係る環境配慮方針」を定めています。この方針に基づき、再生可能エネルギーの利用割合の高い小売電気事業者から供給される電力（低炭素電力、再エネ電力）の調達を進めます。

V 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

第五次計画の推進に当たっては、「あきる野市地球温暖化対策推進本部」（以下「本部」という。）が、本計画の推進等における重要な事項について審議を行うほか、市長の下で統括的な役割を果たします。本部の下には幹事会を置き、推進に関する事項について、調査及び検討を行います。

また、エコ活動を地球温暖化対策の手法の一つとして位置付けたことに伴い、本部及び幹事会において、エコ活動に関する事項の審議も行うこととします。

第五次計画の推進等は、各部を基本とする実行部門が担うこととし、各実行部門長を推進責任者（主に部長級職員）、各課の長を実施責任者とします（図 22）。

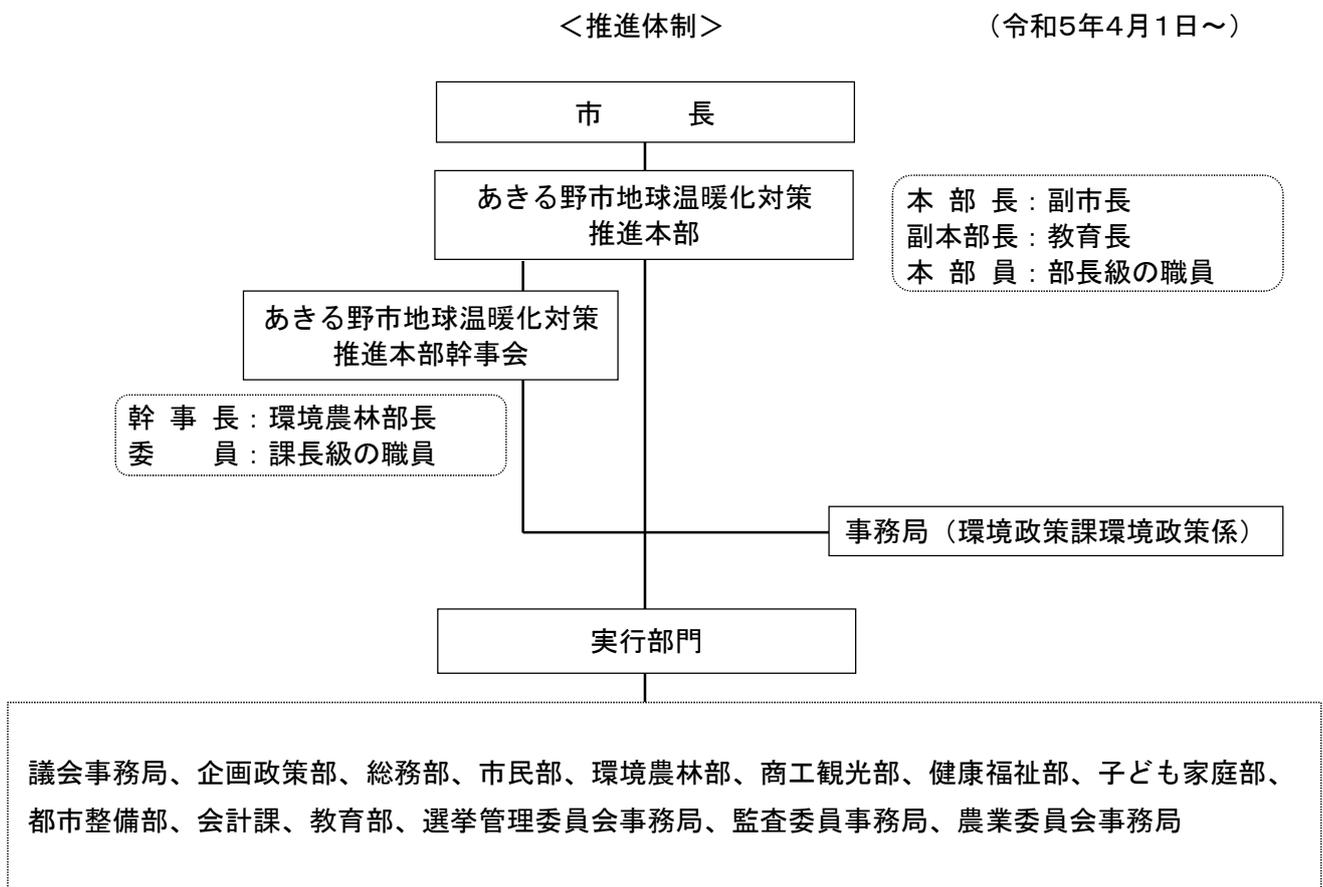


図 22 推進体制図

2 進行管理及び計画の見直し

(1) 進行管理の方法

第五次計画に掲げた取組を確実に実施し、継続的な改善を図るため、多層的 PDCA による進行管理を行います。第五次計画の計画期間を対象とする大きな PDCA サイクルの下、温室効果ガス排出量の算定に伴い、実行部門ごとに1年単位で運用する PDCA サイクル、エコ活動の推進に伴い、実行部門ごとに上下半期で運用する PDCA サイクルなど、レベル別に進行管理（多層的 PDCA）を行う（図 23、図 24）。これらの PDCA サイクルの運用に当たっては、本部の下、幹事会や実行部門の連携を図ることとします。

第四次計画における温室効果ガス排出量や取組内容については、このような多層的 PDCA サイクルの運用により、点検・評価を行い、継続的な改善を図ります。

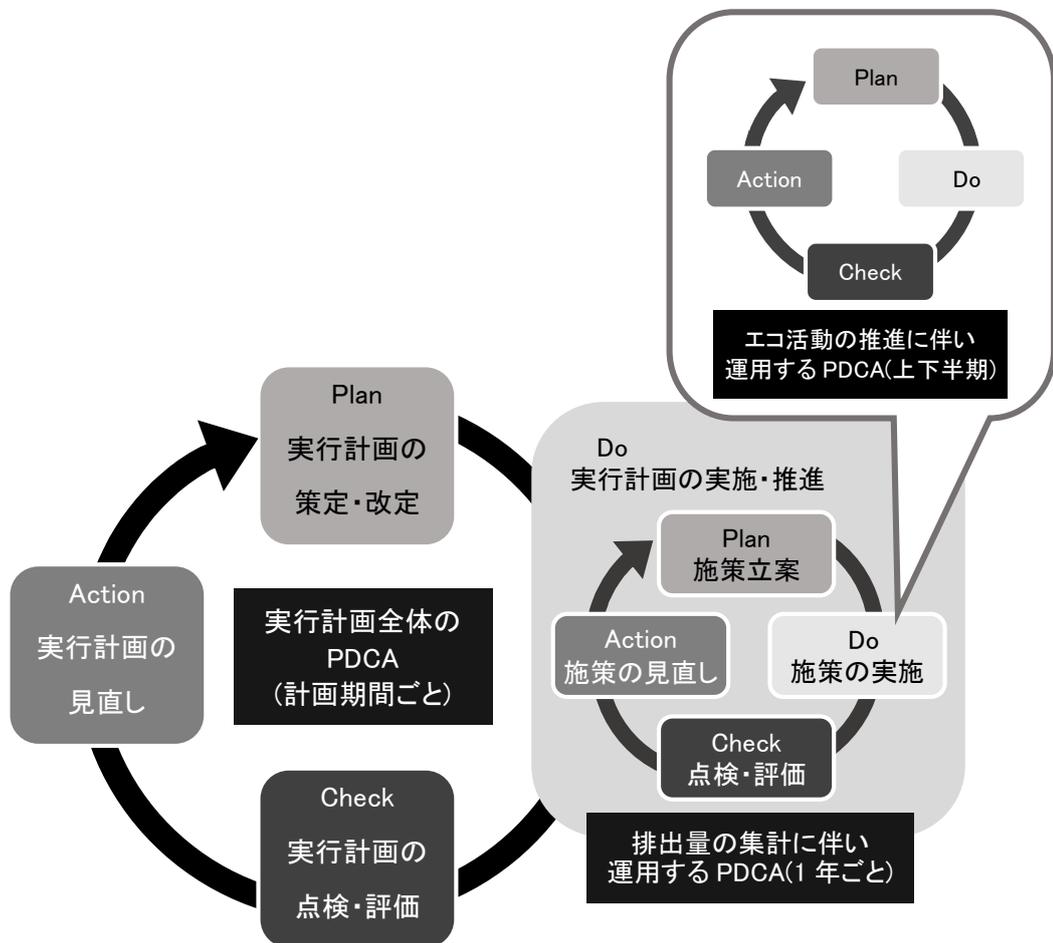


図 23 多層的 PDCA サイクルのイメージ図

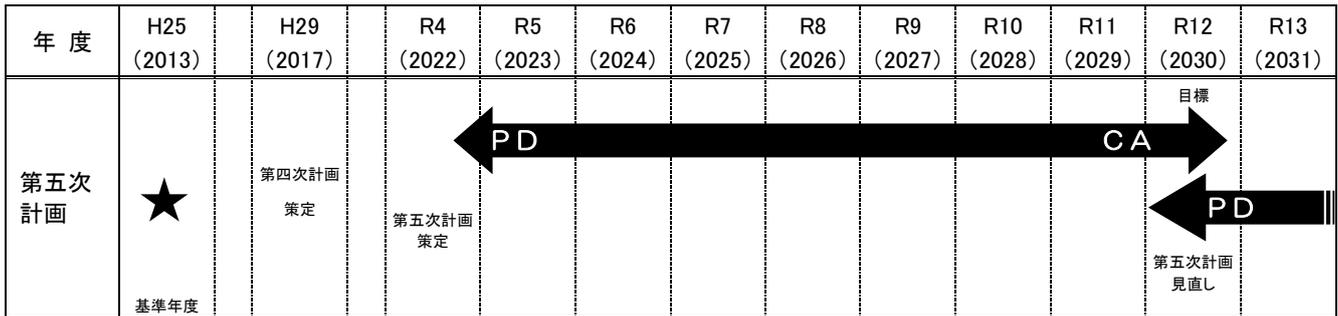


図 24 第五次計画の PDCA サイクルのイメージ

(2) 計画の見直し

第五次計画は、計画期間中であっても、社会情勢の変化等により必要に応じて計画の見直しを行います。

3 推進状況の公表

温室効果ガス排出量については、広報あきる野や市ホームページを通じて毎年度公表します。各年度の温室効果ガス排出量は、温対法施行令に基づき、最新の排出係数を使用して算定します。

4 計画の周知

第五次計画の目標達成には、全庁的な取組が必要であることから、本計画の内容等を周知するとともに、エコ活動の内部監査等を通じ、職員への周知を図ります。

資料編

資料1 計画対象施設のエネルギー使用量 令和3(2021)年度

資料2 計画対象施設のエネルギー使用量 基準年度(平成25(2013)年度)

資料1 計画対象施設のエネルギー使用量 令和3(2021)年度

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
1	本庁舎	総務課	庶務係	1,453,785	0	0	5,550	0	0	0	
2	庁舎別館	総務課	庶務係	67,337	0	0	0	0	0	9,090	日立造船
3	二宮地区会館	地域防災課	地域振興係	3,596	0	0	0	0	0	0	
4	千代里会館	地域防災課	地域振興係	5,681	0	0	0	0	0	0	
5	御堂会館	地域防災課	地域振興係	17,327	0	2	6,176	0	0	0	
6	鳥居場会館	地域防災課	地域振興係	6,980	0	0	0	0	0	0	
7	玉見会館	地域防災課	地域振興係	7,341	0	0	0	0	0	0	
8	野辺地区会館	地域防災課	地域振興係	29,908	0	4	0	0	0	0	日立造船
9	草花台会館	地域防災課	地域振興係	1,905	0	0	0	0	0	400	
10	楓ヶ原会館	地域防災課	地域振興係	7,029	0	0	0	0	0	1,450	
11	増戸会館	地域防災課	地域振興係	44,929	0	10	0	0	0	0	日立造船
12	小宮会館	地域防災課	地域振興係	1,865	0	0	127	0	0	0	
13	戸倉会館	地域防災課	地域振興係	2,428	0	0	0	0	0	0	
14	代継会館(福寿苑)	地域防災課	地域振興係	2,340	0	1	0	0	0	0	
15	北伊奈会館	地域防災課	地域振興係	707	0	18	0	0	0	0	
16	十里木バス停	地域防災課	地域振興係	0	0	0	0	0	0	0	
17	消防団第1分団第1部詰所	地域防災課	防災係	2,452	0	0	0	0	0	0	
18	消防団第1分団第2部車庫	地域防災課	防災係	1,761	0	1	0	0	0	0	
19	消防団第1分団第3部詰所	地域防災課	防災係	2,508	0	0	0	0	0	0	
20	消防団第2分団第1部車庫	地域防災課	防災係	2,974	0	0	0	0	0	0	
21	消防団第2分団第2部車庫	地域防災課	防災係	3,016	0	0	0	0	0	0	
22	消防団第2分団第3部詰所	地域防災課	防災係	1,768	0	0	0	0	0	0	
23	消防団第3分団第1部車庫	地域防災課	防災係	159	0	0	0	0	0	0	
24	消防団第3分団第2部車庫	地域防災課	防災係	1,879	0	0	0	0	0	0	
25	消防団第4分団本部詰所	地域防災課	防災係	1,931	0	0	0	0	0	0	
26	消防団第4分団第1部詰所	地域防災課	防災係	3,330	0	0	0	0	0	0	
27	消防団第4分団第2部詰所	地域防災課	防災係	722	0	0	0	0	0	0	
28	消防団第4分団第3部詰所	地域防災課	防災係	2,449	0	0	0	0	0	0	
29	消防団第4分団第4部詰所	地域防災課	防災係	350	0	0	0	0	0	0	
30	消防団第4分団第5部詰所	地域防災課	防災係	3,098	0	0	0	0	0	0	
31	消防団第5分団本部詰所	地域防災課	防災係	3,594	0	0	0	0	0	0	
32	消防団第5分団第1部詰所	地域防災課	防災係	972	0	0	0	0	0	0	
33	消防団第5分団第2部詰所	地域防災課	防災係	1,432	0	0	0	0	0	0	
34	消防団第5分団第3部詰所	地域防災課	防災係	1,176	0	0	0	0	0	0	
35	消防団第5分団第4部詰所	地域防災課	防災係	1,148	0	0	0	0	0	0	
36	消防団第5分団第5部詰所	地域防災課	防災係	736	0	0	0	0	0	0	
37	消防団第5分団第6部詰所	地域防災課	防災係	1,340	0	0	0	0	0	0	
38	消防団第6分団本部詰所	地域防災課	防災係	953	0	0	0	0	0	0	
39	消防団第6分団第1部詰所	地域防災課	防災係	199	0	0	0	0	0	0	
40	消防団第6分団第2部詰所	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
41	消防団第7分団本部車庫	地域防災課	防災係	861	0	0	0	0	0	0	
42	消防団第7分団第1部詰所	地域防災課	防災係	121	0	0	0	0	0	0	
43	消防団第7分団第2部詰所	地域防災課	防災係	2,003	0	0	0	0	0	0	
44	横沢器具置場	地域防災課	防災係	74	0	0	0	0	0	0	
45	軍道消防器具置場 兼防災倉庫	地域防災課	防災係	32	0	0	0	0	0	0	
46	深沢消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
47	戸倉消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
48	下養沢消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
49	上養沢消防器具置場	地域防災課	防災係	58	0	0	0	0	0	0	
50	中村排水ポンプ施設	地域防災課	防災係	1,211	0	0	0	0	0	0	
51	秋川図書館西倉庫	地域防災課	防災係	1	0	0	0	0	0	0	
52	伊奈防災倉庫	地域防災課	防災係	2,268	0	0	0	0	0	0	
53	養沢防災倉庫	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
54	三内消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
55	青木平消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
56	星竹消防器具置場	地域防災課	防災係	0	0	0	0	0	0	0	
57	消防団第4分団 第1部詰所(旧)	地域防災課	防災係	49	0	0	0	0	0	0	
58	五日市出張所	五日市出張所	市民総合窓口係	175,366	0	0	0	0	0	0	日立造船
59	五日市会館	五日市出張所	市民総合窓口係	35,530	0	26	0	0	0	0	日立造船
60	五日市保健センター	五日市出張所	市民総合窓口係	52,317	0	0	0	0	0	0	日立造船
61	小宮ふるさと自然体験学校	環境政策課	環境の森推進係	10,132	0	6	105	0	10	0	
62	資源回収倉庫	生活環境課	清掃・リサイクル係	0	0	0	0	0	0	0	
63	農業会館	農林課	農政係	5,487	0	0	0	0	0	0	
64	戸倉運動場	農林課	農政係	0	0	0	0	0	0	0	
65	市民農園管理棟	農林課	農政係	0	0	0	0	0	56	0	
66	五日市ひろば	商工振興課	商工振興係	2,290	0	0	0	0	0	0	
67	駅前大通分電盤	商工振興課	商工振興係	122	0	0	0	0	0	0	
68	ふるさと工房五日市	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	24,530	0	317	0	0	0	0	
69	東秋留駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	648	0	0	0	0	0	0	
70	武蔵引田駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	8,668	0	0	0	0	0	0	
71	広徳寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	324	0	0	0	0	0	0	
72	荷田子公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	0	0	0	0	0	0	0	
73	星竹公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	600	0	0	0	0	0	0	
74	中村公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	173	0	0	0	0	0	0	
75	山田公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	331	0	0	0	0	0	0	
76	深沢公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	665	0	0	0	0	0	0	
77	小庄公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	209	0	0	0	0	0	0	
78	光厳寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	532	0	0	0	0	0	0	
79	武蔵増戸駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	923	0	0	0	0	0	0	
80	盆堀ひかり小屋公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	0	0	0	0	0	0	0	
81	子生神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	23	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
82	大悲願寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	265	0	0	0	0	0	0	
83	木和田平公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	454	0	0	0	0	0	0	
84	岩走神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	479	0	0	0	0	0	0	
85	武蔵五日市駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	1,900	0	0	0	0	0	0	
86	西青木平橋詰広場	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	894	0	0	0	0	0	0	
87	あゆみ橋	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	2,796	0	0	0	0	0	0	
88	小和田橋下流公衆便所	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	124	0	0	0	0	0	0	
89	網代公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	1,127	0	0	0	0	0	0	
90	落合公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	507	0	0	0	0	0	0	
91	十里木駐車場公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	3,815	0	0	0	0	0	0	
92	佳月橋下流公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	212	0	0	0	0	0	0	
93	リバーサイドパークの谷トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	348	0	0	0	0	0	0	
94	秋川ふれあいランドトイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	663	0	0	0	0	0	0	
95	秋川橋河川公園公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光まちづくり推進係	430	0	0	0	0	0	0	
96	菅生交流会館	福祉総務課	福祉総務係	0	0	0	0	0	0	0	
97	秋川健康会館	障がい者支援課	障がい者支援係	30,536	0	96	0	0	0	4,230	日立造船
98	あきる野保健相談所	健康課	予防推進係	14,146	0	3	0	0	0	0	日立造船
99	若竹児童館	子ども政策課	児童館係	14,186	0	4	148	0	0	0	
100	若葉児童館	子ども政策課	児童館係	14,478	0	0	366	0	0	0	
101	南秋留児童館	子ども政策課	児童館係	15,769	0	4	171	0	0	0	
102	屋城児童館	子ども政策課	児童館係	11,864	0	0	0	0	0	0	
103	一の谷児童館	子ども政策課	児童館係	12,256	0	10	0	0	0	0	
104	草花児童センター	子ども政策課	児童館係	16,373	0	9	214	0	0	0	
105	多西児童館	子ども政策課	児童館係	19,299	0	11	0	0	0	0	
106	五日市児童館増戸分館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	72	0	0	0	
107	前田児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	0	0	0	0	
108	五日市児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	160	0	0	0	
109	子ども家庭支援センター (あきる野ルピア)	子ども家庭支援センター	子育て支援事業係	10,141	0	0	0	0	0	0	
110	子ども家庭支援センター (ぬくもり)	子ども家庭支援センター	子育て支援事業係	0	0	0	0	0	0	0	
111	子ども家庭支援センター (あきる野ルピア)	子ども家庭支援センター	相談係	10,141	0	0	0	0	0	0	
112	あきる野ルピア (1F子育てひろば)	子ども家庭支援センター		3,899	0	0	0	0	0	0	
113	あきる野ルピア(2Fファミリー・サポート・ センター+子育て支援総合窓口)	子ども家庭支援センター		3,645	0	0	0	0	0	0	
114	あきる野ルピア (2F子育てひろば+一時預かり)	子ども家庭支援センター		15,122	0	0	0	0	0	0	
115	神明保育園	保育課	神明保育園係	19,230	0	823	1,707	0	0	0	
116	屋城保育園	保育課	屋城保育園係	22,107	0	969	1,584	0	0	0	
117	すぎの子保育園	保育課	すぎの子保育園係	10,330	0	328	759	0	0	0	
118	武蔵引田駅周辺地区 土地区画整理相談事務所	区画整理推進室		6,627	0	0	0	0	0	0	
119	秋川駅北口公衆便所	管理課	管理係	14,824	0	0	0	0	0	0	
120	秋川駅前広場	管理課	管理係	4,001	0	0	0	0	0	0	
121	自由通路エレベーター	管理課	管理係	5,381	0	0	0	0	0	0	
122	秋川駅前噴水	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
123	秋川駅北口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
124	秋川駅南口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
125	街路灯・防犯灯(LED対象)	管理課	管理係	328,797	0	0	0	0	0	0	
126	街路灯(メーターあり)	管理課	管理係	186,348	0	0	0	0	0	0	
127	五日市駅前広場噴水(動力)	管理課	管理係	2,385	0	0	0	0	0	0	
128	五日市駅前広場噴水(照明)	管理課	管理係	836	0	0	0	0	0	0	
129	五日市駅前広場(照明)	管理課	管理係	3,524	0	0	0	0	0	0	
130	増戸駅前広場(照明)	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
131	草花公園クラブハウス	管理課	管理係	2,402	0	0	0	0	0	0	
132	高尾公園	管理課	管理係	568	0	0	0	0	0	0	
133	大塚公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
134	清水公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
135	八雲公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
136	玉見ヶ崎公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
137	寺前公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
138	谷後公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
139	屋城公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
140	仲田公園	管理課	管理係	2,128	0	0	0	0	0	0	
141	草花公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
142	平沢下川原公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
143	前田公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
144	楓ヶ原公園	管理課	管理係	846	0	0	0	0	0	0	
145	小峰台公園	管理課	管理係	131	0	0	0	0	0	0	
146	森の下公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
147	上塚場公園	管理課	管理係	1,444	0	0	0	0	0	0	
148	福寿公園	管理課	管理係	1,270	0	0	0	0	0	0	
149	森山公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
150	八幡公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
151	さくら公園	管理課	管理係	1,991	0	0	0	0	0	0	
152	早道場公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
153	大塚原っぱ公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
154	もくせい公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
155	秋留野広場	管理課	管理係	3,890	0	0	0	0	0	0	
156	東山公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
157	千代原公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
158	雨間1号公園(横吹公園)	管理課	管理係	369	0	0	0	0	0	0	
159	雨間3号公園(萩野公園)	管理課	管理係	279	0	0	0	0	0	0	
160	小倉公園	管理課	管理係	258	0	0	0	0	0	0	
161	草花台パークハイツB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
162	草花台パークハイツC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
163	松原遊園	管理課	管理係	520	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
164	雪沢公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
165	ひさわがわ遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
166	二宮お池公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
167	交流の架け橋	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
168	水辺公園	管理課	管理係	863	0	0	0	0	0	0	
169	雨間2号公園(秋留野公園)	管理課	管理係	1,701	0	0	0	0	0	0	
170	雨間中郷遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
171	石神公園	管理課	管理係	3,461	0	0	0	0	0	0	
172	森ノ根公園	管理課	管理係	2,379	0	0	0	0	0	0	
173	リバーサイドパークA	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
174	リバーサイドパークB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
175	リバーサイドパークC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
176	阿岐野公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
177	上賀多公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
178	親水公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
179	前田小公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
180	原ノ下公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
181	2番 止水荘横ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
182	3番 三内開発ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
183	4番 三内電子横ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
184	5番 雨間塚の下ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
185	6番 水沢川ヒル橋ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
186	7番 永田橋西公園ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
187	8番 草花台会館北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
188	9番 平高橋横ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
189	10番 平沢八幡神社東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
190	11番 平沢会館西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
191	12番 平沢クボシママンションポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
192	13番 屋城グラウンド入口ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
193	14番 高瀬会館横ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
194	15番 高瀬八幡神社下ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
195	16番 館谷ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
196	17番 小川ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
197	18番 水沢川遊園ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
198	19番 入野西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
199	20番 入野中ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
200	21番 入野東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
201	22番 多西橋西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
202	23番 小川南ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
203	24番 わかば保育園南ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
204	25番 多西橋横ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
205	26番 館谷みとうかいとポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
206	28番 雨間長者橋西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
207	29番 下代継間坂ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
208	30番 引田馬乗坂ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
209	31番 秋川幼稚園北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
210	32番 油平八幡公園西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
211	33番 南秋留児童館西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
212	34番 新秋川橋北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
213	35番 留原東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
214	36番 館谷みとうかいと北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
215	37番 小峰公園西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
216	38番 西沢橋東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
217	39番 入野開発ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
218	40番 沢戸橋下ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
219	41番 雪沢公園東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
220	42番 五日市神明坂西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
221	43番 小宮久保会館北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
222	44番 小松平西ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
223	45番 戸倉沢戸橋北ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
224	46番 長岳温浴ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
225	47番 永田橋西開発ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
226	48番 権田坂ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
227	49番 清流地区東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
228	50番 草花三角公園ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
229	51番 すぎの子どもおりポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
230	52番 草花幼稚園東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
231	53番 留原消防用道路ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
232	54番 佳月橋東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
233	55番 草花団地ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
234	56番 高瀬橋ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
235	57番 菅生給水所東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
236	58番 東秋留橋東ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
237	初雁ふれあい公園A	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
238	初雁ふれあい公園B	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
239	根岸公園	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
240	定額電灯使用料	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
241	東秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	118,941	0	3,463	0	0	20	0	日立造船
242	多西小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	105,209	0	3,475	0	0	23	0	日立造船
243	西秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	99,433	0	2,906	0	0	5	0	日立造船
244	屋城小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	101,022	0	2,289	0	0	118	0	日立造船
245	南秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	106,818	0	3,449	0	0	21	0	日立造船

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
246	草花小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	166,562	0	5,343	0	0	0	0	日立造船
247	一の谷小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	114,125	0	31	0	0	60	6,200	日立造船
248	前田小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	112,833	6,997	20	0	0	15	0	日立造船
249	増戸小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	150,863	0	4,337	0	0	28	0	日立造船
250	五日市小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	184,152	0	3,750	0	0	28	0	日立造船
251	秋多中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	179,908	0	3,909	0	0	34	0	日立造船
252	東中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	220,368	22,426	16	0	0	14	0	日立造船
253	西中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	175,220	0	2,688	0	0	50	0	日立造船
254	御堂中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	132,654	0	3,499	0	0	43	0	日立造船
255	増戸中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	158,034	0	2,420	0	0	0	0	日立造船
256	五日市中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	147,715	0	2,598	0	0	45	0	日立造船
257	秋川第1学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	103,079	0	661	242	0	0	81,800	日立造船
258	秋川第2学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	81,964	0	583	242	0	0	60,000	日立造船
259	五日市学校給食センター	学校給食課	五日市学校給食センター係	84,547	0	505	238	0	0	48,000	日立造船
260	二宮考古館	生涯学習推進課	文化財係	15,742	0	8	0	0	0	0	
261	五日市郷土館	生涯学習推進課	文化財係	47,934	0	16	0	0	0	0	日立造船
262	アートスタジオ五日市	生涯学習推進課	生涯学習係	8,782	0	0	0	0	0	0	
263	市民球場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	76,424	0	0	0	95	280	0	日立造船
264	総合グラウンド クラブハウス(50A)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	3,103	0	0	38	0	563	0	
265	山田グラウンド管理事務所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	36,892	0	0	0	20	20	0	日立造船
266	小和田グラウンド休憩所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,190	0	0	0	110	56	0	
267	総合グラウンド クラブハウス(9kwh)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	651	0	0	0	0	0	0	
268	玉見ヶ崎テニスコートイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	12	0	0	0	0	0	0	
269	山田テニスコート	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
270	テニスコートイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
271	油平クラブハウス(10KVA)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	7,662	0	0	0	0	0	0	
272	油平クラブハウス(13Kw)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	12,512	0	0	0	0	0	0	
273	市民運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	12	0	0	0	0	177	0	
274	小和田グラウンド	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
275	いきいきセンター	スポーツ推進課	スポーツ推進係	112,235	0	4	400	0	120	22,350	日立造船
276	グリーン運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	140	0	
277	せせらぎふれあいトイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	3,221	0	0	0	0	0	0	
278	中央図書館	図書館	庶務係中央図書館係	252,618	24,653	0	0	0	0	0	日立造船
279	東部図書館エル	図書館	東部図書館エル係	74,803	12,797	0	0	0	0	0	日立造船
280	五日市図書館	図書館	五日市図書館係	76,020	0	0	0	0	0	0	日立造船
【指】1	秋川ファーマーズセンター	農林課	指定管理	184,912	0	0	0	0	0	0	
【指】2	リバーサイドパークーの谷	観光まちづくり推進課	指定管理	959	0	0	0	0	0	0	
【指】3	秋川ふれあいランド	観光まちづくり推進課	指定管理	2,557	0	1	0	0	0	0	
【指】4	秋川橋河川公園	観光まちづくり推進課	指定管理	3,204	0	0	0	0	0	0	
【指】5	秋川溪谷瀬音の湯	観光まちづくり推進課	指定管理	634,698	0	772	212,000	0	0	0	
【指】6	あきる野ルピア	生涯学習推進課	指定管理	98,340	12,353	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
【指】7	秋川キララホール	生涯学習推進課	指定管理	163,642	23,503	0	0	0	0	0	エネット
【指】8	五日市ファインプラザ	スポーツ推進課	指定管理	568,402	0	0	68,000	0	0	0	
【指】9	市民プール	スポーツ推進課	指定管理	583,251	0	0	0	0	0	0	
【指】10	秋川体育館・中央公民館	スポーツ推進課	指定管理	265,749	0	3	0	0	0	11,000	エネサーブ
【指】11	秋川ふれあいセンター	福祉総務課	指定管理	216,324	0	0	0	0	0	0	パワーオプティマイザー
【指】12	五日市希望の家	障がい者支援課	指定管理	23,468	0	4	0	0	0	0	
【指】13	萩野センター	高齢者支援課	指定管理	11,078	0	17	0	0	0	0	
【指】14	開戸センター	高齢者支援課	指定管理	6,878	0	19	0	0	0	0	
【指】15	五日市センター	高齢者支援課	指定管理	16,246	0	18	0	0	0	0	
【指】16	秋川溪谷戸倉体験研修センター	観光まちづくり推進課	指定管理	65,649	0	1,116	520	0	336	1,850	
合計				8,967,834	102,729	50,564	298,818	225	2,261	246,370	

※「【指】」は、指定管理者が管理・運営をしている施設を示す。

※2021(令和3)年度の電気の排出係数(単位: kg-CO₂/kWh) 東京電力: 0.447 日立造船: 0.082 エネット: 0.373 エネサーブ: 0.347

パワー・オプティマイザー: 0.478

資料2 計画対象施設のエネルギー使用量 基準年度（平成25〔2013〕年度）

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
1	本庁舎	総務課	庶務係	1,416,014	0	0	160	0	0	0	
2	庁舎別館	総務課	庶務係	71,020	0	0	0	0	0	8,400	
3	二宮地区会館	地域防災課	地域振興係	6,535	0	2	0	0	0	0	
4	千代里会館	地域防災課	地域振興係	3,842	0	2	100	0	0	0	
5	御堂会館	地域防災課	地域振興係	16,267	0	19	6,553	0	0	0	
6	鳥居場会館	地域防災課	地域振興係	16,408	0	4	0	0	0	1,000	丸紅電力
7	玉見会館	地域防災課	地域振興係	11,727	0	4	150	0	0	0	丸紅電力
8	野辺地区会館	地域防災課	地域振興係	30,021	0	38	118	0	0	4,018	丸紅電力
9	草花台会館	地域防災課	地域振興係	2,724	0	4	40	0	0	500	
10	楓ヶ原会館	地域防災課	地域振興係	12,308	0	4	36	0	0	1,950	
11	増戸会館	地域防災課	地域振興係	48,769	0	55	0	0	0	0	丸紅電力
12	小宮会館	地域防災課	地域振興係	3,412	0	0	119	0	0	0	
13	戸倉会館	地域防災課	地域振興係	2,267	0	0	100	0	0	0	
14	代継会館(福寿苑)	地域防災課	地域振興係	3,779	0	10	0	0	0	0	
15	北伊奈会館	地域防災課	地域振興係	1,117	0	50	0	0	0	0	
16	十里木バス停	地域防災課	地域振興係	0	0	0	0	0	0	0	
17	消防団第1分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	2,214	0	4	0	182	0	0	
18	消防団第1分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	4,282	0	6	0	110	0	0	
19	消防団第1分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	2,982	0	6	18	175	0	0	
20	消防団第2分団第1部車庫	地域防災課	防災安全係	3,703	0	3	0	276	0	0	
21	消防団第2分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	2,789	0	4	0	191	0	0	
22	消防団第2分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	2,385	0	2	0	227	0	0	
23	消防団第3分団第1部車庫	地域防災課	防災安全係	56	0	0	0	274	0	0	
24	消防団第3分団第2部車庫	地域防災課	防災安全係	2,666	0	4	0	287	0	0	
25	消防団第4分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	2,346	0	0	52	178	0	0	
26	消防団第4分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	900	0	2	40	186	0	0	
27	消防団第4分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	957	0	3	18	0	0	0	
28	消防団第4分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	1,885	0	4	0	20	0	0	
29	消防団第4分団第4部詰所	地域防災課	防災安全係	815	0	1	0	0	0	0	
30	消防団第4分団第5部詰所	地域防災課	防災安全係	2,984	0	3	0	0	0	0	
31	消防団第5分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	2,566	0	5	0	157	0	0	
32	消防団第5分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	1,261	0	0	0	0	0	0	
33	消防団第5分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	1,730	0	0	0	0	0	0	
34	消防団第5分団第3部詰所	地域防災課	防災安全係	1,259	0	3	0	30	0	0	
35	消防団第5分団第4部詰所	地域防災課	防災安全係	1,468	0	4	54	0	0	0	
36	消防団第5分団第5部詰所	地域防災課	防災安全係	2,027	0	16	0	30	0	0	
37	消防団第5分団第6部詰所	地域防災課	防災安全係	1,503	0	4	53	13	0	0	
38	消防団第6分団本部詰所	地域防災課	防災安全係	1,143	0	1	20	174	0	0	
39	消防団第6分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	239	0	0	0	0	0	0	
40	消防団第6分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
41	消防団第7分団本部車庫	地域防災課	防災安全係	505	0	0	0	152	0	0	
42	消防団第7分団第1部詰所	地域防災課	防災安全係	154	0	0	0	0	0	0	
43	消防団第7分団第2部詰所	地域防災課	防災安全係	3,613	0	1	0	0	0	0	
44	横沢器具置場	地域防災課	防災安全係	26	0	0	0	0	0	0	
45	軍道消防器具置場兼防災倉庫	地域防災課	防災安全係	88	0	0	0	0	0	0	
46	深沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	6	0	0	0	0	0	0	
47	戸倉消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
48	下養沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	43	0	0	0	0	0	0	
49	上養沢消防器具置場	地域防災課	防災安全係	40	0	0	0	0	0	0	
50	中村排水ポンプ施設	地域防災課	防災安全係	308	0	0	0	0	0	0	
51	秋川図書館西倉庫	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
52	伊奈防災倉庫	地域防災課	防災安全係	1,278	0	0	0	0	0	0	
53	養沢防災倉庫	地域防災課	防災安全係	30	0	0	0	0	0	0	
54	三内消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
55	青木平消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
56	星竹消防器具置場	地域防災課	防災安全係	0	0	0	0	0	0	0	
57	五日市出張所	五日市出張所	市民総合窓口係	192,789	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
58	五日市会館	五日市出張所	市民総合窓口係	59,760	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
59	五日市保健センター	五日市出張所	市民総合窓口係	38,648	0	45	0	0	0	0	丸紅電力
60	小宮ふるさと自然体験学校	環境政策課	環境の森推進係	21,458	0	21	250	0	87	0	
61	資源回収倉庫	生活環境課	清掃・リサイクル係	12	0	5	0	0	0	0	
62	農業会館	農林課	農政係	9,865	0	1	0	0	0	0	
63	戸倉運動場	農林課	農政係	588	0	0	0	0	0	0	
64	市民農園管理棟	農林課	農政係	3	0	0	0	0	30	0	
65	五日市ひろば	商工振興課	商工振興係	2,369	0	0	0	0	0	0	
66	ふるさと工房五日市	観光まちづくり推進課	観光振興係	17,950	0	353	1,031	0	10	0	
67	東秋留駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	664	0	0	0	0	0	0	
68	武蔵引田駅アメニティイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	19,566	0	0	0	0	0	0	
69	広徳寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	274	0	0	0	0	0	0	
70	荷田子公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	24	0	0	0	0	0	0	
71	星竹公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	674	0	0	0	0	0	0	
72	中村公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	91	0	0	0	0	0	0	
73	山田公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	376	0	0	0	0	0	0	
74	深沢公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	621	0	0	0	0	0	0	
75	小庄公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	108	0	0	0	0	0	0	
76	光厳寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	581	0	0	0	0	0	0	
77	武蔵増戸駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	656	0	0	0	0	0	0	
78	盆堀ひかり小屋公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	12	0	0	0	0	0	0	
79	子生神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	12	0	0	0	0	0	0	
80	大悲願寺公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	335	0	0	0	0	0	0	
81	木和田平公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	558	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
82	岩走神社公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	335	0	0	0	0	0	0	
83	武蔵五日市駅公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,289	0	0	0	0	0	0	
84	西青木平橋詰広場	観光まちづくり推進課	観光振興係	2,125	0	0	0	0	0	0	
85	あゆみ橋	観光まちづくり推進課	観光振興係	3,325	0	0	0	0	0	0	
86	小和田橋下流公衆便所	観光まちづくり推進課	観光振興係	147	0	0	0	0	0	0	
87	網代公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	1,152	0	0	0	0	0	0	
88	落合公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	856	0	0	0	0	0	0	
89	十里木駐車場公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	5,197	0	0	0	0	0	0	
90	佳月橋下流公衆トイレ	観光まちづくり推進課	観光振興係	-	-	-	-	-	-	-	
91	菅生交流会館	生活福祉課	庶務計画係	4,825	0	0	0	0	0	0	
92	秋川健康会館	障がい者支援課	障がい者支援係	34,821	0	182	0	0	179	5,950	丸紅電力
93	あきる野保健相談所	健康課	予防推進係	31,614	0	16	0	0	0	0	丸紅電力
94	若竹児童館	子ども政策課	児童館係	9,479	0	16	237	0	0	0	
95	若葉児童館	子ども政策課	児童館係	9,987	0	0	60	0	0	0	
96	南秋留児童館	子ども政策課	児童館係	6,543	0	4	275	0	0	0	
97	屋城児童館	子ども政策課	児童館係	7,870	0	13	132	0	0	0	
98	一の谷児童館	子ども政策課	児童館係	6,321	0	24	296	0	0	0	
99	草花児童センター	子ども政策課	児童館係	0	0	35	140	0	0	0	
100	多西児童館	子ども政策課	児童館係	10,123	0	21	0	0	0	0	
101	五日市児童館増戸分館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	0	0	0	0	
102	前田児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	98	0	0	0	
103	五日市児童館	子ども政策課	児童館係	0	0	0	0	0	0	0	
104	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター		-	-	-	-	-	-	-	
105	あきる野ルピア (子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター		-	-	-	-	-	-	-	
106	神明保育園	保育課	神明保育園係	18,600	0	941	0	0	0	0	
107	屋城保育園	保育課	屋城保育園係	18,520	0	1,119	0	0	0	0	
108	すぎの子保育園	保育課	すぎの子保育園係	8,763	0	342	0	0	0	0	
109	武蔵引田駅周辺地区 土地区画整理相談事務所	区画整理推進室		1,626	0	1	0	0	0	0	
110	秋川駅北口公衆便所	管理課	管理係	14,782	0	0	0	0	0	0	
111	ウエルカムタワー	管理課	管理係	5,222	0	0	0	0	0	0	
112	秋川駅前噴水	管理課	管理係	4,019	0	0	0	0	0	0	
113	秋川駅北口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
114	秋川駅南口水飲場	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
115	街路灯・防犯灯(LED対象)	管理課	管理係	2,244,264	0	0	0	0	0	0	
116	街路灯・防犯灯(メーターあり)	管理課	管理係	211,418	0	0	0	0	0	0	
117	五日市駅前広場噴水(動力)	管理課	管理係	2,718	0	0	0	0	0	0	
118	五日市駅前広場噴水(照明)	管理課	管理係	1,296	0	0	0	0	0	0	
119	五日市駅前広場(照明)	管理課	管理係	4,541	0	0	0	0	0	0	
120	増戸駅前広場(照明)	管理課	管理係	12	0	0	0	0	0	0	
121	草花公園クラブハウス	管理課	管理係	3,703	0	0	0	0	0	0	
122	高尾公園	管理課	管理係	4,580	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
123	大塚公園	管理課	管理係	966	0	0	0	0	0	0	
124	清水公園	管理課	管理係	682	0	0	0	0	0	0	
125	八雲公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
126	玉見ヶ崎公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
127	寺前公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
128	谷後公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
129	屋城公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
130	仲田公園	管理課	管理係	1,572	0	0	0	0	0	0	
131	草花公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
132	平沢下川原公園	管理課	管理係	1,464	0	0	0	0	0	0	
133	前田公園	管理課	管理係	3,231	0	0	0	0	0	0	
134	楓ヶ原公園	管理課	管理係	1,005	0	0	0	0	0	0	
135	小峰台公園	管理課	管理係	245	0	0	0	0	0	0	
136	森の下公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
137	上塚場公園	管理課	管理係	1,788	0	0	0	0	0	0	
138	福寿公園	管理課	管理係	1,311	0	0	0	0	0	0	
139	森山公園	管理課	管理係	1,095	0	0	0	0	0	0	
140	八幡公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
141	さくら公園	管理課	管理係	1,429	0	0	0	0	0	0	
142	早道場公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
143	大塚原っぱ公園	管理課	管理係	4,104	0	0	0	0	0	0	
144	もくせい公園	管理課	管理係	2,262	0	0	0	0	0	0	
145	秋留野広場	管理課	管理係	16,587	0	0	0	0	0	0	
146	東山公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
147	千代原公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
148	雨間1号公園(横吹公園)	管理課	管理係	641	0	0	0	0	0	0	
149	雨間3号公園(萩野公園)	管理課	管理係	626	0	0	0	0	0	0	
150	小倉公園	管理課	管理係	754	0	0	0	0	0	0	
151	草花台パークハイツB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
152	草花台パークハイツC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
153	松原遊園	管理課	管理係	57	0	0	0	0	0	0	
154	雪沢公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
155	ひさわがわ遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
156	二宮お池公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
157	交流の架け橋	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
158	水辺公園	管理課	管理係	1,413	0	0	0	0	0	0	
159	雨間2号公園(秋留野公園)	管理課	管理係	2,045	0	0	0	0	0	0	
160	雨間中郷遊園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
161	石神公園	管理課	管理係	3,587	0	0	0	0	0	0	
162	森ノ根公園	管理課	管理係	2,730	0	0	0	0	0	0	
163	リバーサイドパークA	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
164	リバーサイドパークB	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
165	リバーサイドパークC	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
166	阿岐野公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
167	上賀多公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
168	親水公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
169	前田小公園	管理課	管理係	0	0	0	0	0	0	0	
170	原ノ下公園	管理課	管理係	256	0	0	0	0	0	0	
171	2番 止水荘横ポンプ	管理課	下水道係	7,380	0	0	0	0	0	0	
172	3番 三内開発ポンプ	管理課	下水道係	875	0	0	0	0	0	0	
173	4番 三内電子横ポンプ	管理課	下水道係	735	0	0	0	0	0	0	
174	5番 雨間塚の下ポンプ	管理課	下水道係	243	0	0	0	0	0	0	
175	6番 水沢川ヒル橋ポンプ	管理課	下水道係	1,747	0	0	0	0	0	0	
176	7番 永田橋西公園ポンプ	管理課	下水道係	8,140	0	0	0	0	0	0	
177	8番 草花台会館北ポンプ	管理課	下水道係	276	0	0	0	0	0	0	
178	9番 平高橋横ポンプ	管理課	下水道係	269	0	0	0	0	0	0	
179	10番 平沢八幡神社東ポンプ	管理課	下水道係	279	0	0	0	0	0	0	
180	11番 平沢会館西ポンプ	管理課	下水道係	332	0	0	0	0	0	0	
181	12番 平沢ケホシママンションポンプ	管理課	下水道係	492	0	0	0	0	0	0	
182	13番 屋城グラウンド入口ポンプ	管理課	下水道係	283	0	0	0	0	0	0	
183	14番 高瀬会館横ポンプ	管理課	下水道係	1,239	0	0	0	0	0	0	
184	15番 高瀬八幡神社下ポンプ	管理課	下水道係	401	0	0	0	0	0	0	
185	16番 館谷ポンプ	管理課	下水道係	270	0	0	0	0	0	0	
186	17番 小川ポンプ	管理課	下水道係	604	0	0	0	0	0	0	
187	18番 水沢川遊園ポンプ	管理課	下水道係	2,482	0	0	0	0	0	0	
188	19番 入野西ポンプ	管理課	下水道係	384	0	0	0	0	0	0	
189	20番 入野中ポンプ	管理課	下水道係	1,135	0	0	0	0	0	0	
190	21番 入野東ポンプ	管理課	下水道係	754	0	0	0	0	0	0	
191	22番 多西橋西ポンプ	管理課	下水道係	967	0	0	0	0	0	0	
192	23番 小川南ポンプ	管理課	下水道係	619	0	0	0	0	0	0	
193	24番 わかば保育園南ポンプ	管理課	下水道係	864	0	0	0	0	0	0	
194	25番 多西橋横ポンプ	管理課	下水道係	513	0	0	0	0	0	0	
195	26番 館谷みとうかいとポンプ	管理課	下水道係	519	0	0	0	0	0	0	
196	30番 引田馬乗坂ポンプ	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
197	31番 秋川幼稚園北ポンプ	管理課	下水道係	511	0	0	0	0	0	0	
198	32番 油平八幡公園西ポンプ	管理課	下水道係	461	0	0	0	0	0	0	
199	33番 南秋留児童館西ポンプ	管理課	下水道係	1,060	0	0	0	0	0	0	
200	34番 新秋川橋北ポンプ	管理課	下水道係	1,461	0	0	0	0	0	0	
201	35番 留原東ポンプ	管理課	下水道係	328	0	0	0	0	0	0	
202	36番 館谷みとうかいと北ポンプ	管理課	下水道係	481	0	0	0	0	0	0	
203	37番 小峰公園西ポンプ	管理課	下水道係	344	0	0	0	0	0	0	
204	38番 西沢橋東ポンプ	管理課	下水道係	512	0	0	0	0	0	0	

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
205	39番 入野開発ポンプ	管理課	下水道係	988	0	0	0	0	0	0	
206	40番 沢戸橋下ポンプ	管理課	下水道係	1,012	0	0	0	0	0	0	
207	41番 雪沢公園東ポンプ	管理課	下水道係	455	0	0	0	0	0	0	
208	42番 五日市神明坂西ポンプ	管理課	下水道係	512	0	0	0	0	0	0	
209	43番 小宮久保会館北ポンプ	管理課	下水道係	477	0	0	0	0	0	0	
210	44番 小松平西ポンプ	管理課	下水道係	373	0	0	0	0	0	0	
211	45番 戸倉沢戸橋北ポンプ	管理課	下水道係	495	0	0	0	0	0	0	
212	46番 長岳温浴ポンプ	管理課	下水道係	21,276	0	0	0	0	0	0	
213	47番 永田橋西開発ポンプ	管理課	下水道係	18,955	0	0	0	0	0	0	
214	48番 権田坂ポンプ	管理課	下水道係	712	0	0	0	0	0	0	
215	49番 清流地区東ポンプ	管理課	下水道係	10,853	0	0	0	0	0	0	
216	50番 草花三角公園ポンプ	管理課	下水道係	9,160	0	0	0	0	0	0	
217	51番 すぎの子どもりポンプ	管理課	下水道係	427	0	0	0	0	0	0	
218	52番 草花幼稚園東ポンプ	管理課	下水道係	630	0	0	0	0	0	0	
219	53番 留原消防用道路ポンプ	管理課	下水道係	390	0	0	0	0	0	0	
220	54番 佳月橋東ポンプ	管理課	下水道係	205	0	0	0	0	0	0	
221	55番 草花団地ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
222	56番 高瀬橋ポンプ	管理課	下水道係	-	-	-	-	-	-	-	
223	定額電灯使用料	管理課	下水道係	0	0	0	0	0	0	0	
224	東秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	101,516	0	78	281	0	0	3,730	丸紅電力
225	多西小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	88,250	0	77	250	0	21	6,150	丸紅電力
226	西秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	109,572	0	60	360	0	0	5,450	丸紅電力
227	屋城小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	90,668	0	48	458	0	30	5,350	丸紅電力
228	南秋留小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	108,823	0	56	130	0	130	6,350	丸紅電力
229	草花小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	159,933	0	65	116	0	0	5,550	丸紅電力
230	一の谷小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	94,475	0	46	754	0	50	5,200	丸紅電力
231	前田小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	107,686	0	62	1,018	0	10	4,524	丸紅電力
232	増戸小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	125,595	0	75	200	0	9	3,000	丸紅電力
233	五日市小学校	教育総務課	教育施設係/学務係	165,216	0	152	5,358	0	10	0	丸紅電力
234	旧戸倉小学校	教育総務課	教育施設係/学務課	10,346	0	0	0	0	0	0	丸紅電力
235	秋多中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	167,771	0	1,532	919	0	0	0	丸紅電力
236	東中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	178,575	4,214	50	645	0	5	0	丸紅電力
237	西中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	158,024	0	1,050	811	0	0	0	丸紅電力
238	御堂中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	120,387	0	1,455	350	0	47	0	丸紅電力
239	増戸中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	150,843	0	1,068	270	0	13	0	丸紅電力
240	五日市中学校	教育総務課	教育施設係/学務係	141,681	0	1,780	392	0	64	0	丸紅電力
241	秋川第1学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	91,270	0	634	647	0	0	72,393	丸紅電力
242	秋川第2学校給食センター	学校給食課	秋川学校給食センター係	81,853	0	453	647	0	0	68,200	丸紅電力
243	五日市学校給食センター	学校給食課	五日市学校給食センター係	72,663	0	511	247	0	403	46,500	丸紅電力
244	二宮考古館	生涯学習推進課	文化財係	13,479	0	0	0	0	0	0	
245	五日市郷土館	生涯学習推進課	文化財係	53,978	0	18	0	0	108	0	丸紅電力

No.	管理施設名	課	係	電気	都市ガス	LPガス	灯油	軽油	ガソリン	A重油	備考
				使用量 (kWh/年)	使用量 (m ³)	使用量 (m ³)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	使用量 (L)	
245	アートスタジオ五日市	生涯学習推進課	生涯学習係	10,784	0	34	0	0	0	0	
246	市民球場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	69,182	0	2	40	120	220	0	丸紅電力
247	総合グラウンド クラブハウス(50A)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,625	0	0	28	198	527	0	
248	山田グラウンド管理事務所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	49,801	0	17	0	20	0	0	丸紅電力
249	小和田グラウンド休憩所	スポーツ推進課	スポーツ推進係	5,403	0	0	0	0	0	0	
250	総合グラウンド クラブハウス(9kWh)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	860	0	2	0	0	0	0	
251	玉見ヶ崎テニスコートトイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
252	山田テニスコート	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
253	テニスコートトイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
254	油平クラブハウス(10kVA)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	7,142	0	9	0	0	0	0	
255	油平クラブハウス(13kW)	スポーツ推進課	スポーツ推進係	10,996	0	0	0	0	0	0	
256	市民運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	39	40	0	
257	小和田グラウンド	スポーツ推進課	スポーツ推進係	9	0	0	38	180	98	0	
258	いきいきセンター	スポーツ推進課	スポーツ推進係	156,850	0	5	255	0	190	41,950	
259	グリーン運動広場	スポーツ推進課	スポーツ推進係	0	0	0	0	0	0	0	
260	せせらぎふれあいトイレ	スポーツ推進課	スポーツ推進係	4,757	0	0	0	0	0	0	
261	中央図書館	図書館	庶務係	262,216	24,760	0	0	0	0	0	
262	東部図書館エル	図書館	東部図書館エル係	91,420	12,035	0	0	0	0	0	
263	五日市図書館	図書館	五日市図書館係	49,147	0	4	0	0	0	0	丸紅電力
【指】1	秋川ファーマーズセンター	農林課	指定管理	164,890	0	0	0	0	0	0	
【指】2	リバーサイドパークの谷	観光まちづくり推進課	指定管理	443	0	0	0	0	0	0	
【指】3	秋川ふれあいランド	観光まちづくり推進課	指定管理	763	0	0	0	0	0	0	
【指】4	秋川橋河川公園	観光まちづくり推進課	指定管理	434	0	0	0	0	0	0	
【指】5	秋川溪谷瀬音の湯	観光まちづくり推進課	指定管理	915,670	0	1,189	270,000	0	0	0	
【指】6	あきる野ルビア	生涯学習推進課	指定管理	141,237	23,357	0	0	0	0	0	
【指】7	秋川キララホール	スポーツ推進課	指定管理	230,464	27,251	0	0	75	0	0	丸紅電力
【指】8	五日市ファインプラザ	スポーツ推進課	指定管理	701,217	0	0	84,000	0	0	0	
【指】9	市民プール	スポーツ推進課	指定管理	597,104	0	0	0	0	0	0	
【指】10	秋川体育館・中央公民館	スポーツ推進課	指定管理	600,230	0	33	0	0	0	20,000	
【指】11	秋川ふれあいセンター	生活福祉課	指定管理	265,960	536	0	0	0	0	0	
【指】12	五日市希望の家	障がい者支援課	指定管理	19,442	0	44	0	0	0	0	
【指】13	萩野センター	高齢者支援課	指定管理	26,505	0	64	0	0	0	0	
【指】14	開戸センター	高齢者支援課	指定管理	14,885	0	70	0	0	0	0	
【指】15	五日市センター	高齢者支援課	指定管理	31,364	0	341	0	0	0	0	
【指】16	秋川溪谷 戸倉体験研修センター	観光まちづくり推進課	指定管理	-	-	-	-	-	-	-	旧戸倉小学校に記載
合計				11,724,662	92,153	14,491	378,364	3,294	2,281	316,165	

※「【指】」は、指定管理者が管理・運営をしている施設を示す。

※2013(平成 25)年度の電気の排出係数(単位：kg-CO2/kWh) 東京電力：0.531 丸紅電力：0.389

※「課」「係」は、第四次計画策定年度である平成 29 年度の体制で記載しているが、腕に存在しない施設等は、当時の所管課を記載している。

第五次あきる野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

令和5年3月



発行:あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111(代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
